

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
(令和元年度分)

令和 2 年 1 0 月
久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（令和元年度分）報告書目次

| | | |
|-----|--------------------------|-----|
| 第1 | はじめに | 1 |
| 第2 | 点検及び評価の実施方法 | 3 |
| 第3 | 教育委員会の権限に属する事務の状況 | 4 |
| 第4 | 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況 | |
| I | 総括的な考え方 | 1 2 |
| II | 各施策の取り組み状況 | 1 4 |
| i | 子どもの笑顔があふれるまち | |
| 1 | 教育改革プランの推進 | 1 4 |
| 2 | 学校教育環境等の整備 | 4 6 |
| ii | 心豊かな市民生活を創造するまち | |
| 1 | 生涯学習・社会教育の推進 | 5 1 |
| 2 | 歴史的資源の保護と活用 | 5 4 |
| 3 | スポーツの推進 | 5 9 |
| 4 | 市民の自己学習の場としての図書館づくり | 6 2 |
| iii | 人権が確立されたまち | 6 5 |
| III | 重点事業の推移 | 6 7 |
| 第5 | 今後の方向性について | 6 9 |
| 第6 | 点検・評価に関する学識経験者からの意見 | 7 3 |
| I | 平成30年度の意見への取組 | 7 3 |
| II | 平成元年度の意見 | 8 2 |
| | 参考資料 | 9 4 |

第1 はじめに

久留米市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、教育、文化、スポーツの振興など学校教育及び社会教育行政に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は、月1回開催の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成され、議案や協議事項、報告事項について審議を行っている。

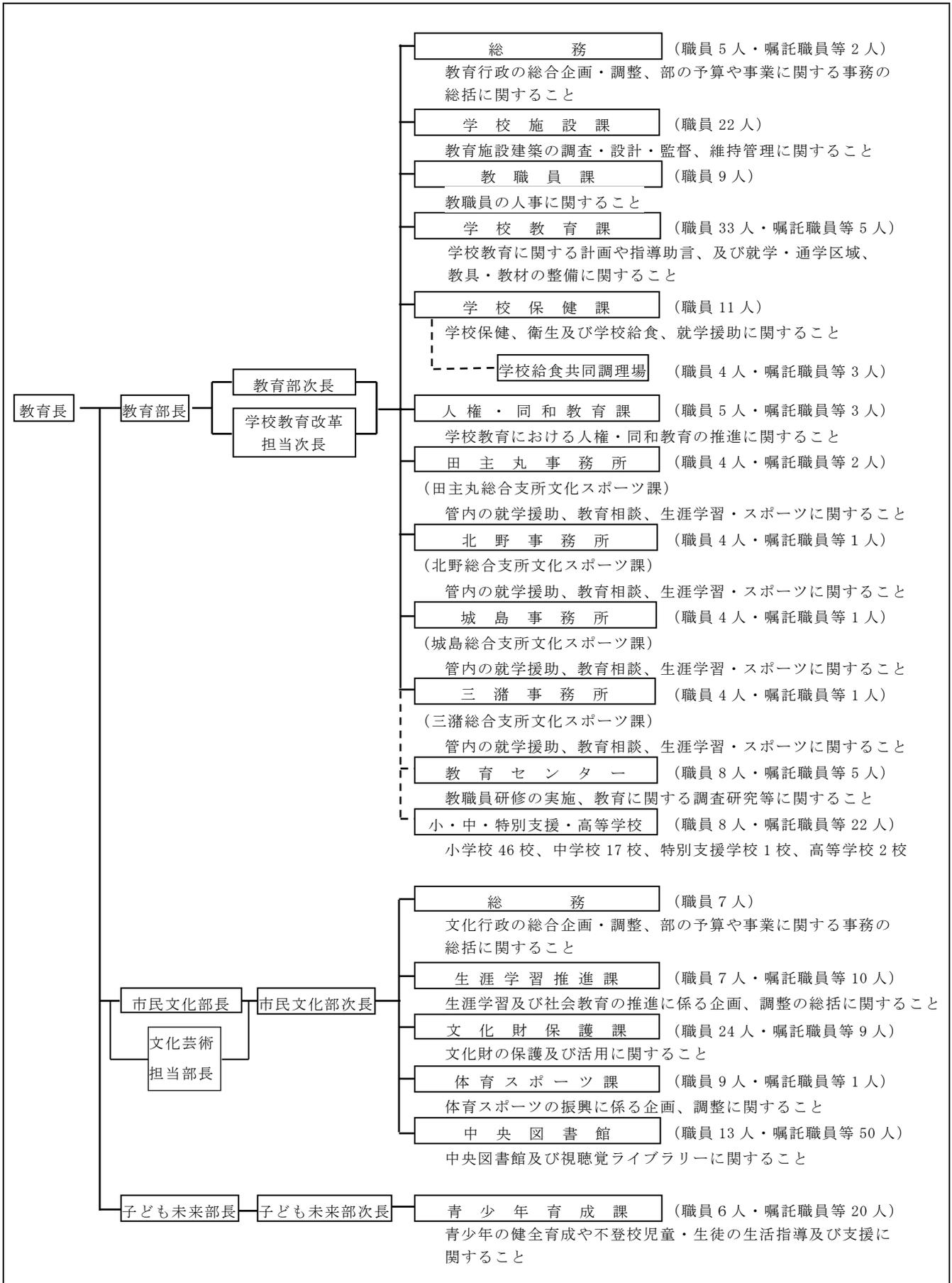
本市教育委員会では、「久留米市総合計画」に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、総合教育会議の協議を経て平成27年11月に策定した「教育に関する大綱」及び本市の教育振興計画として平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」を踏まえ、より具体的な施策方針である「久留米市教育施策要綱」を毎年度定め、教育施策・事業の推進に取り組んできた。

この報告書は、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

【教育委員名簿(令和元年度)】

| 区分 | 氏名 | 任期 |
|--------------|--------|---------------------------|
| 教育長 | 大津 秀明 | 平成29年4月1日 ～令和2年3月31日 |
| 委員（教育長職務代理者） | 永田 見生 | 平成28年10月18日 ～令和2年3月31日 |
| 委員 | 日野 佳弘 | 平成27年7月11日 ～令和元年7月10日 |
| 委員 | 喜多村 浩司 | 平成28年4月1日 ～令和2年3月31日 |
| 委員 | 江頭 理江 | 平成30年4月1日 ～令和4年3月31日 |
| 委員 | 緒方 麻美 | 平成30年7月1日 ～令和4年6月30日 |
| 委員 | 中野 浩美 | 令和元年7月11日 ～令和5年7月10日 |

【久留米市教育委員会の組織と所掌事務（令和元年度）】



第2 点検及び評価の実施方法

1 目的

教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、毎年度、教育委員会の会議の開催状況並びに教育改革プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後における施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聴取する。

(1) 事業等の自己評価

令和元年度教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき自己評価する。

| | |
|-----------|------------------------|
| 「◎」(達成) | 明示した目標を達成し、高い成果を得られた。 |
| 「○」(概ね達成) | ほぼ目標を達成し、一定の成果を得られた。 |
| 「△」(未達成) | 目標を達成しておらず、改善等を要する。 |
| 「×」(未実施) | 状況等の変化により、事業を実施できなかった。 |

(2) 上記(1)により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取する。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともに市民への公表を行う。点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

第3 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本市においても平成27年度から市長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置し、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について協議を行っている。

令和元年度は会議を11回開催し、「次期教育に関する大綱の策定について」、「市立小中学校の学力について」などの久留米市の教育課題について協議を行った。また、国の方針を踏まえ、教育ICTを活用した学校教育をスタンダードなものとして広く学校現場に浸透させていくことが必要であることから、教育ICT環境の整備の取組について協議し、市長と教育委員会で今後の方向性等について共有化を図った。

【表1 総合教育会議の実施状況（令和元年度）】

| 日付 | 内容 |
|-------|--|
| 4月22日 | 第1回総合教育会議 議題1 次期教育に関する大綱の策定について ・次期大綱に盛り込むことを検討したい新たな視点について（他市の事例より） 議題2 英語教育実施状況調査（文科省：H30年12月実施）について |
| 6月21日 | 第2回総合教育会議 議題1 次期教育に関する大綱の策定について 議題2 市立小中学校の学力について |
| 7月22日 | 第3回総合教育会議 議題1 次期教育に関する大綱の策定について 議題2 市立小中学校の学力について |
| 8月26日 | 第4回総合教育会議 議題1 次期教育に関する大綱の策定について 議題2 市立小中学校の学力について |
| 9月6日 | 第5回総合教育会議 議題1 市立小中学校の学力について 議題2 英語力向上の取組について 議題3 教育ICT環境の整備について |
| 10月7日 | 第6回総合教育会議 議題1 次期教育に関する大綱の策定について 議題2 市立小中学校の学力について 議題3 教育ICT環境の整備に係る先進地視察の報告について |
| 11月5日 | 第7回総合教育会議 議題1 次期教育に関する大綱の策定について 議題2 学童保育所の学校施設活用について 議題3 プログラミング教育の取組について～LINEとの連携による授業づくり～ 議題4 教育ICTの推進について～Google For Educationとの意見交換～ |
| 12月9日 | 第8回総合教育会議 議題1 講演：久留米大学医学部神経精神医学講座 |

| | |
|-------|---|
| | <p>内村 直尚 教授</p> <p>「子どもの成長・発達・学習と睡眠とのかかわり —よりよい睡眠が脳とこころとからだを育てる—」</p> <p>議題2 町田市立町田第五小学校 EdTech 研究報告会視察報告について</p> |
| 1月21日 | <p>第9回総合教育会議</p> <p>議題1 今後の教育環境の整備に向けた取組について</p> <p>① 教育ICTの整備・活用の取組</p> <p>② より良い睡眠推進の取組</p> <p>③ その他</p> |
| 2月18日 | <p>第10回総合教育会議</p> <p>議題1 学校会計事務のチェック体制等の強化について</p> <p>議題2 プログラミング教育研究班の成果発表</p> <p>議題3 小学校統合の取り組み状況と今後の進め方について</p> <p>議題4 孟母三遷のまち久留米の取組について</p> |
| 3月30日 | <p>第11回総合教育会議</p> <p>議題1 新型コロナウイルス感染症対策のための取組について</p> <p>① これまでの取組について</p> <p>② 田主丸小学校におけるe朝の会の取組について</p> <p>③ 今後の取組について</p> <p>議題2 より良い睡眠の確保に向けた取組について</p> |

2 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、定例会として毎月1回行っており（久留米市教育委員会会議規則）、会議の開催状況は市ホームページに公開し、傍聴希望がある場合はその対応を行っている。

令和元年度は、この定例会を12回開催し、毎回2時間程度の審議を行った。

会議は、議案資料等を事前に配布し、各委員が十分に内容を把握したうえで審議を行うよう努めている。また、議案に関連して各委員から寄せられた各施策・事業等に対する意見については、事業等の具体化又は実施に際して反映に努めた。

3 教育委員会の権限に属する事務の処理状況

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定などについては、教育長に委任することなく、教育委員会会議で決定することとなっており（地教行法第25条）、これに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定めており、下表の事項については教育委員会の権限として、会議の中で決定を行っている。（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条）。

この方針に沿って、令和元年度は、合計70件の議案を審議した。また、議案の他に、協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行い、必要に応じて各委員からの意見が述べられた。

【表2 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和元年度）】

| 教育委員会の権限に属する事務（分類） | 議案数 |
|---|-----|
| (1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること | 5 |
| (2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること | |
| (3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること | |
| (4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと | |
| (5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと | 8 |
| (6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること | 2 |
| (7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること | |
| (8) 重要な工事の計画を決定すること | |
| (9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと | 4 |
| (10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること | 16 |
| (11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること | 26 |
| (12) 教職員の研修の基本方針を定めること | |
| (13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること | |
| (14) 教科用図書を選定すること | 5 |
| (15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること | |
| (16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること | 1 |
| (17) 訴訟及び不服申立てに関すること | 3 |

【表3 教育委員会会議の実施状況（令和元年度）】

（「分類」は表2の分類による）

| 日付 | 内容 | 結果 | 分類 |
|--------------------------------|-------------------------------------|----|------|
| 4月22日 (定例会) | (議案) | | |
| | ・平成31年度（令和元年度）久留米市教育施策要綱について | 可決 | (1) |
| | ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について | 〃 | (5) |
| | ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について | 〃 | (11) |
| | ・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命等について（非公開） | 〃 | (11) |
| | ・久留米市教科用図書選定委員会専門委員の任命について（非公開） | 〃 | (11) |
| | (報告) | | |
| | ・教育委員会後援事業等に関する報告 | | |
| | ・平成30年度第2回久留米市社会教育委員の会議の結果について | | |
| | ・久留米市ユニー・エス・イーカップ国際女子テニス2019の開催について | | |
| ・平成31年全日本選抜柔道体重別選手権大会の成績報告について | | | |

| | | | |
|----------------|--|--|--|
| 5月22日 (定例会) | (議案) ・久留米市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則 ・久留米市文化財専門委員会委員の委嘱について ・久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・令和2年度久留米市立小学校及び中学校、久留米特別支援学校小学部及び中学部、小学校及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る選定方針について ・令和2年度久留米市立小学校及び中学校、久留米特別支援学校小学部及び中学部、小学校及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について（諮問） | 可決 〃 〃 〃 〃 | (10) (9) (11) (11) (14) (14) |
| | (協議) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成30年度分）について | | |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成31（令和元）年度（公財）久留米市体育協会各種事業の共催・後援について ・久留米市立小学校の児童数推計及び要因調査分析業務委託の実施について ・学校会計事務の適正運用に向けた取り組みについて | | |
| 6月21日 (定例会) | (議案) ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・久留米市立小中学校通学区区域審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市生涯学習センター等指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市野中生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・体育施設（三瀬・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 | (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) |
| | (協議) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成30年度分）について | | |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和元年度企画展「久留米市誕生」～明治22年4月1日より久留米市ヲ施行ス～の開催について ・令和元年度（平成31年度）久留米市学力・生活実態調査（中学校）の結果について ・久留米市部活動方針の策定について | | |

| | | | |
|----------------|--|----|------|
| 7月31日 (定例会) | (議案) | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について ・令和2年度久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択について ・令和2年度久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択について ・令和2年度久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校において使用される教科用図書の採択について | 可決 | (11) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について ・令和2年度久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択について ・令和2年度久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択について ・令和2年度久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校において使用される教科用図書の採択について | 〃 | (11) |
| (協議) | ・令和2年度における小規模特認校制度の実施について (案) | | |
| 8月26日 (定例会) | (報告) | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和元年第3回久留米市議会一般質問回答要旨について ・有馬記念館企画展「大名の風流」の開催について ・紫灘旗全国高校遠的弓道大会・Eポートフェスティバルの開催について ・令和元年度トップアスリート支援事業認定者について ・東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプに向けた取り組み状況について ・『子どもの読書活動推進計画』に関する小・中・高アンケート結果について ・柔道グランプリ・モンテリオール大会の成績報告について ・くるめ英語留学の実施について ・教育ICT活用推進校におけるタブレットの活用状況について ・第2回城島地域小学校統合に関する説明会の開催について ・第72回久留米市理科作品展について ・学校敷地内における事故の発生について | 可決 | (10) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例に係る意見の申出について ・京町小学校校舎棟改築工事請負契約締結に係る意見の申出について ・京町小学校校舎棟改築電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・京町小学校校舎棟改築機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・南小学校校舎増築工事請負契約締結に係る意見の申出について ・令和元年度教育費9月補正予算に係る意見の申出について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・令和2年度の久留米市立小学校における小規模特認校制度について ・自動車破損事故による損害賠償の専決処分に係る意見の申出について ・懲戒処分に対する審査請求に関する臨時代理について | 〃 | (10) |
| (報告) | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・からくり儀右衛門大賞創作作品展の開催について ・カザフスタン共和国の強化キャンプについて ・令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について ・中学校放課後等学習会事業について ・令和元年度全国高等学校総合体育大会の成績報告について | 〃 | (10) |

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| 9月25日 (定例会) | (議案) ・久留米市三潞B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則の臨時代理について ・久留米市生涯学習センター等指定管理者候補者選定委員会委員の任命の臨時代理について ・令和2年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について ・公文書開示等の審査請求に関する諮問の臨時代理について | 可決 〃 〃 〃 | (10) (11) (1) (17) |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和元年第4回久留米市議会一般質問回答要旨について ・令和元年度第1回久留米市社会教育委員の会議の結果について ・ユニセフ「スマホサミット」の実施について | | |
| 10月31日 (定例会) | (議案) ・久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について ・令和2年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和2年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について | 可決 〃 | (11) (1) |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・秀作展「日本の伝統美と技の世界」について ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業「カザフスタン給食」について ・令和元年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・久留米市部活動方針の策定状況について ・第50回全国中学校柔道大会の成績報告について ・2019年世界ジュニア選手権大会の成績報告について ・令和元年度人権フェスタ及び人権のつどいの開催について | | |
| 11月25日 (定例会) | (議案) ・令和元年度教育費12月補正予算に係る意見の申出について ・山川小学校校舎増築工事請負契約締結に係る意見の申出について ・久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出について ・久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について ・久留米市体育施設(三潞・城島地域)の指定管理者の指定に係る意見の申出について ・令和2年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・令和2年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・公文書開示等の審査請求に係る決定について(非公開) | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 | (10) (10) (10) (10) (10) (10) (5) (5) (17) |
| | (協議) ・次期「久留米市教育振興プラン(仮称)」の概要(案)について | | |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果について ・小学生プログラミング教室の実施について ・企画展「久留米に響く「第九」の調べ」について ・久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間に伴う休館日の設定について | | |

| | | | |
|-----------------|---|-------------------|----------------------------|
| 12月24日 (定例会) | (議案) ・久留米市スポーツ推進審議会次期委員の選出について | 可決 | (11) |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和元年第6回久留米市議会一般質問回答要旨について ・第8回「くるめ学」子どもサミットについて ・「次期久留米市子どもの読書活動推進計画」の策定について | | |
| 1月21日 (定例会) | (議案) ・久留米市職員表彰懲戒諮問委員会への諮問の臨時代理について ・職員の処分について | 可決 〃 | (6) (6) |
| | (協議) ・久留米市教育振興プランの策定について ・久留米市スポーツ推進計画の策定について ・次期久留米市文化芸術振興基本計画の策定について | | |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業「ケニア給食」について ・令和2年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式について ・久留米市部活動方針の策定について ・令和元年度 小中学校英語教育充実事業の結果について ・有馬記念館企画展「春を彩る～雛と花の宴～」について | | |
| 2月18日 (定例会) | (議案) ・令和元年度教育費3月補正予算に係る意見の申出について ・令和2年度教育費予算に係る意見の申出について ・令和2年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について ・久留米市立学校の主任等の任免について | 可決 〃 〃 〃 | (10) (10) (5) (5) |
| | (報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について ・2020年グランドスラム・パリ大会の成績報告について ・学校における勤務時間外の留守番電話の設定について ・令和元年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式について ・歴史ルートイベント「令和の香りとともに迎える梅林寺400年」について | | |

| | | | |
|----------------|--|----|-----|
| 3月30日 (定例会) | (議案) | 可決 | (9) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市社会教育指導員設置規則を廃止する規則 ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進計画について ・学校評議員の委嘱について ・久留米市教育振興プラン（久留米市教育振興基本計画） ・久留米市スクールカウンセラー・スーパーバイザー及び久留米市スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー設置規則を廃止する規則 ・久留米市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・令和2年度久留米市立学校教職員の人事異動の臨時代理について ・令和2年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について ・令和2年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について | | |
| | (報告) | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和2年第1回久留米市議会一般質問回答要旨について ・令和元年度久留米市学力・生活実態調査（小学校）の結果について ・のぞえの丘病院への院内学級の設置について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について（令和元年度分） ・「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画（案）」に対する意見募集の結果について ・有馬記念館企画展「山水の風景」について | | |

第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

I 総括的な考え方

(1) 学校教育分野

令和元年度は、久留米市の教育理念と基本目標を掲げた「久留米市教育に関する大綱」を踏まえて平成28年3月に策定した「久留米市第3期久留米市教育改革プラン」（以下「プラン」という。）の最終年度にあたる。

そのため、プランに掲げた評価指標の達成に向けて、かつ令和2年度がスタートとなる次期プランの策定も見据えながら、教育施策や事業の着実な実施を図り、教育の本旨である「次代を担う人づくり」に取り組んだ。

学力の保障と向上の取組では、小・中学校の学力実態に鑑み、教科や学年の連携を深めたカリキュラムを編成・実施する組織体制及び人材育成の在り方について小学校2校、中学校1校で3年間の実践研究を開始した。

また、社会のグローバル化や国際化を見据えて、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を目的とした取組を行うとともに、情報技術の急速な発達と情報活用力を子どもたちの学習の基盤と位置付けた新学習指導要領の本格実施を踏まえて、タブレット端末を活用した効果的な授業づくりの実践研究を開始した。

不登校やいじめの予防と解消については、最も重要な課題の1つとして認識し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による相談支援体制の充実を進めた。

児童数の減少と偏在による学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向けた基本的な方向性を定め、保護者や地域等の関係者への説明を行った。

教員の働き方改革の取組としては、出退勤の正確な把握を通して、教員の勤務実態の客観的な把握に努め、施策の参考にするとともに、スクールサポートスタッフをモデル校に配置し、教員のサポート業務を開始した。

学校施設の整備充実については、安全かつ快適な教育環境の確保を目指し、国庫補助等の有利な財源を有効に活用しながら、老朽化した校舎等の増改築や長寿命化等に取り組んだ。また、平成30年6月の大阪北部地震をうけて、コンクリートブロック塀の撤去等の対応を行った。

経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、令和元年度の新入学児童生徒に係る新入学学用品費を増額するとともに、認定基準の見直しと支援内容の充実を図った。

(2) 社会教育分野

社会教育分野では、市政の重要テーマである「スポーツとにぎわいのあるまちづくり」の実現に向けて、「久留米市スポーツ推進計画」を策定するとともに、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運醸成事業を推進した。

また、久留米市が有する歴史遺産を、地域との協働により資源として磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げた。

さらに、市民の生涯学習ニーズが高まる中で、久留米市勤労青少年ホームから野中生涯学習センターへの用途変更を行い、生涯学習環境の充実に向けて取り組んだ。この他にも協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進めた。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点にも留意し、関係部局や様々な関係機関との緊密な連携を図りながら、その推進に努めた。

II 各施策の取り組み状況

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期久留米市教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間としており、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目標とし、目指す子どもの姿を「夢に向かって学ぶくるめっ子」としている。

従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るため、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】の3点から重点化を図り、施策を推進した。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、校務の効率化を図った。

なお、事業の実施にあたっては、教育改革プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行ったものである。

◎ 第3期教育改革プランの施策と評価指標

| 重点 | No. | 施策 | 評価指標 |
|---------------------------|-----|------------------|---|
| 重点1 わかる授業 | 1 | 授業改善への支援 | 全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える |
| | 2 | 外国語教育の推進 | 中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（英語教育実施状況調査の結果） |
| | 3 | 教師力向上への支援 | 授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| 重点2 たのしい学校 | 1 | 不登校対応 | 不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す |
| | 2 | いじめ問題対応 | いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える |
| | 3 | 学校生活充実への支援 | 学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合（再掲）や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| | 4 | 学校安全への支援 | 日本スポーツ振興センター災害給付対象者が件数の減少（小学校） |
| 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進 | 1 | 学習習慣定着への支援 | 家庭等での学習時間の向上（1時間以上） |
| | 2 | 地域学校協議会提言実働化への支援 | 地域学校協議会提言の達成率の向上 |

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

授業改善や校内研修の充実を図り、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業が分かり、学ぶ楽しさを感じることができるとともにの育成を図った。

また、全ての小・中・特別支援学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--|---|----------------------------------|--------------------|
| 【重点事業1】 小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課) | 児童生徒の学力等の実態を把握し、分析・考察した結果をもとに授業改善と教員の指導力向上を図る。 | 計 10,658 小:7,883 中:2,775 | 重点事業シート (P.18) に記載 |
| 【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課) | 児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、授業改善・補充学習・学習規律の確立に係る支援を行う。また、学力向上実践推進校における授業づくりや指導力向上に向けた実践研究、学生や地域ボランティアを派遣する放課後等の補充学習を実施する。 | 49,385 | 重点事業シート (P.19) に記載 |
| 【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課) | 中学校に非常勤講師を配置し、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の企画立案等を行う。また、学力向上実践推進校における授業づくりや指導力向上に向けた実践研究、学生や地域ボランティアを派遣する放課後等の補充学習を実施する。なお、補充学習では、教員免許を有する学習指導講師を活用するなど、取組の充実を図る。 | 23,510 | 重点事業シート (P.20) に記載 |
| 【重点事業4】 外国語指導助手活用事業 (学校教育課) | 外国語(英語)教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を小・中学校の授業で活用する。 | 計 64,746 小:33,615 中:31,131 | 重点事業シート (P.21) に記載 |
| 【重点事業5】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 (学校教育課) | 通常学級や特別支援学級に在籍し、学習面や生活面で特別の支援を必要とする児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置する。 | 計 98,729 小:81,873 中:16,856 | 重点事業シート (P.22) に記載 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>【重点事業6】 「くるめ学」子ども サミット事業 (学校教育課)</p> | <p>「くるめ学」の学習成果を、児童生徒同士が発表し合う機会を設け、一層の充実を図るとともに、保護者や市民へ公開し、その趣旨や意義を周知する。</p> | <p>303</p> | <p>重点事業シート (P.23) に記載</p> |
| <p>【重点事業7】 教育ICT活用事業 (学校教育課)</p> | <p>ICT 機器を活用した教育活動を推進するため、教育ICT活用推進校にタブレット端末を配備して、効果的な授業づくりの調査研究と授業実践に取り組む。また、テレビ会議システムの機器を導入し、授業の幅を広げ、校務の利便性向上を図る。</p> | <p>10,882</p> | <p>重点事業シート (P.24) に記載</p> |
| <p>【重点事業8】 小・中学校英語教育 充実事業 (学校教育課)</p> | <p>小学校の外国語教育推進校において、新学習指導要領を踏まえた実践的な調査研究を行い、その成果を他の小学校へ還元する。 中学校では、英語の学習意欲の向上や実践的なコミュニケーションスキルの習得を図るため、くるめ英語留学事業を実施する。また、第3学年を対象に英検3級以上の取得を目指し、検定料の全額負担を行う。</p> | <p>中：11,725</p> | <p>重点事業シート (P.25) に記載</p> |
| <p>【重点事業9】 教職員研修事業 (教育センター)</p> | <p>教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身につけた教職員を育成するために、教職員のキャリアステージや喫緊の教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。</p> | <p>12,239</p> | <p>重点事業シート (P.26) に記載</p> |
| <p>小・中・特別支援学校の図書活動の推進 (教職員課)</p> | <p>小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。</p> | <p>計 90,649 小：65,343 中：24,225 特支：1,081</p> | <p>市立小・中・特別支援学校全校に学校司書を配置し、読書活動の推進を図った。</p> |
| <p>学校事務支援事業 (教職員課)</p> | <p>小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。</p> | <p>計 84,377 小：56,087 中：27,021 特支：1,269</p> | <p>円滑な学校運営のために学級数に応じ、各学校に事務補助職員を配置して学校事務の支援を図った。</p> |
| <p>学校における働き方改革推進事業 (教職員課)</p> | <p>勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境整備のための支援を充実させることで、教職員の多忙化解消を図る。</p> | <p>699</p> | <p>ICカードタイムレコーダーを用い、勤務時間の実態把握を行った。また、小・中各1校でスクールサポートスタッフを雇用し、教職員のサポート業務を開始した</p> |

| | | | |
|----------------------------------|--|---|---|
| 教育課題研究事業 (教育センター) | 本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修等を通して、その成果を普及する。 | 633 | 人権・同和教育研究班、プログラミング教育研究班、学力向上研究班による成果物を作成し、各学校に配布した。 |
| 教育活動支援事業 (教育センター) | 教職員の教育活動を直接支援するため、授業づくりサポートの充実、ICT活用の推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育の推進、教育論文の執筆奨励を図る。 | 2,042 | 理科作品展の開催。授業づくりサポートを81回実施した。久留米市教育実践記録77本の応募があった。 |
| 教職員校内研修事業 (学校教育課・教職員課) | 教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。 | 計 2,616 小：1,271 中： 742 特支： 603 | 久留米市立小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。 |
| 教科等教育研究推進事業 (学校教育課) | 学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行う。 | 4,571 | 特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校及び中学校教育研究会に対し、補助金の交付を行った。 |
| 教育研究・実践指定移植事業 (学校教育課) | 文部科学省や県教育委員会、市教育委員会より教育研究・実践指定校を指定し、研究実践活動を通して、教職員の能力の向上と教育活動の充実を図る。 | 計 2,000 小：1,000 中：1,000 | 県指定 小学校 1 校、中学校 1 校 市指定 小学校 2 校、中学校 1 校 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 2

| | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|
| 事業名 | 小学校くるめ学力アップ推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | | R1 決算 | | |
| | | | 42,547 千円 | 45,848 千円 | | 49,385 千円 | | |
| 事業目的 | 児童の学力の保障と向上を目指して、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。 | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 小3と小4において学校毎の課題や状況を踏まえ、規模などに応じて非常勤講師を配置し、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図る。</p> <p>② 小5において学校毎の課題や状況を踏まえ、学級規模等に応じて非常勤講師を配置し、学習規律の確立、授業改善、補充学習に係る支援を行う。</p> <p>③ 小学校2校を学力向上実践推進校に指定し、授業づくりや指導力向上に向けて、組織体制の確立と人材育成に関する実践研究を実施する。</p> <p>④ 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</p> | | | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査における3～6年生の標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 | | | | | | | |
| | 教科 区分 | H29 実績 | | H30 実績 | | R1 実績 | | R1 目標値 |
| | | 市 | 全国 | 市 | 全国 | 市 | 全国 | |
| | 小3国 算 | 63.6 75.0 | 66.0 76.6 | 63.4 72.7 | 64.2 73.5 | 64.5 72.9 | 64.9 72.2 | それぞれ 全国平均 以上 |
| | 小4国 算 | 69.8 68.4 | 70.5 68.6 | 67.9 66.9 | 68.9 66.1 | 67.8 62.9 | 68.9 61.7 | |
| | 小5国 算 | 67.7 70.2 | 67.0 68.6 | 66.0 66.8 | 65.6 65.1 | 70.6 65.6 | 70.0 64.3 | |
| | 小6国 算 | 71.2 67.8 | 71.5 67.1 | 72.4 71.1 | 71.2 68.2 | 73.6 70.1 | 71.9 67.5 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | | △ | |
| 評価理由 | 小5,小6は国語・算数ともに、小3、小4は算数が全国平均を超えたが、小3と小4の国語は全国平均に達しなかった。 | | | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 学力向上プランに基づく取組の徹底のために、指導主事を派遣して授業改善の指導助言を行った。また、算数科における少人数指導の充実を図った。 | | | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 算数科では、毎日の授業における個に応じたきめ細かな指導により、平均正答率は小4、小5、小6全てで昨年度に引き続き全国平均を超えた。 | | | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 国語科において、言語を活用した指導の充実が不十分である。また、低・中・高学年の授業改善を共通理解し、言語活動を積み上げることが不足している。 | | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | | 継続 | |
| 今後の 方向性等 | 各学校作成の学力向上プランに示す「書く・話す」の大切さを共通理解し、授業に仕組むアイデアや具体例を校内研修等で示す。また、継続的な朝活動でのスピーチや家庭学習での日記の取組実践を学力向上研修会で紹介する。 | | | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 3

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-----------|------|-----------|-------|-----------|-------------|--------------------|
| 事業名 | 中学校くるめ学力アップ推進事業 | | | | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | | H30 決算 | | R1 決算 | | |
| | | | 24,481 千円 | | 19,454 千円 | | 23,510 千円 | | |
| 事業目的 | 生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</p> <p>② 地域学校協議会に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置した補充学習をモデル校7校で行う。また、うち1校で、教員免許を有する等の学習指導講師を活用した学習会を行う。(H30年度は中学校コミュニティ・スクール推進事業において実施)</p> <p>③ 教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。</p> <p>④ 中学校1校を学力向上推進実践校に指定し、授業づくりや指導力向上に向けて、指導体制の確立と人材育成に関する実践研究を実施する。</p> | | | | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | <p>① 中2の市学力調査と中3の全国学力調査の平均正答率が全国平均以上</p> <p>② 中2の市学力調査と中3の全国学力調査市の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加</p> | | | | | | | | |
| | | 教科区分 | H29 実績 | | H30 実績 | | R1 実績 | | R元 目標値 |
| | | | 市 | 全国 | 市 | 全国 | 市 | 全国 | |
| | ① | 中2国 | 60.8 | 62.7 | 60.9 | 63.0 | 60.7 | 63.0 | それぞれ 全国平均 以上 |
| | | 中2数 | 53.6 | 56.1 | 53.6 | 56.8 | 52.9 | 56.8 | |
| | | 中2英 | 62.8 | 68.2 | 63.1 | 69.0 | 62.4 | 69.0 | |
| | | | | | | | AB 共通 | | |
| 中3国A | 75 | 77.4 | 73 | 76.1 | 国語 70 | 72.8 | | | |
| 中3国B | 70 | 72.2 | 58 | 61.2 | 数学 56 | 59.8 | | | |
| 中3数A | 61 | 64.6 | 63 | 66.1 | 英語 52 | 56.0 | | | |
| 中3数B | 45 | 48.1 | 42 | 46.9 | | | | | |
| ② | 中2 | 49.3 | 58.0 | 49.1 | 58.0 | 48.8 | 58.0 | 前年度 より増加 | |
| | 中3 | 65.3 | 69.6 | 67.3 | 70.6 | 66.8 | 69.8 | | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | | | △ | |
| 評価理由 | 学力は、全教科で全国平均を上回ることができなかった。家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合は、前年度に比べ中2、中3ともに減少した。 | | | | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 学力向上コーディネーターを対象とした学力向上研修を学期に1回ずつ実施し、学力向上プランをもとにした学力の課題やその要因について、分析する研修会を行った。また、大学への働きかけ等を強化し、学習ボランティアの確保に努めた。 | | | | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 各学校において、学力向上コーディネーターを中心に学力向上プランを作成し、校内研修等で授業改善の取組が見られるようになった。 | | | | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学力向上プランにおける学力の課題や改善の方策をより細かく分析し、学校全体で共有しながら授業改善の体制を確立する必要がある。放課後学習においては、今後も学習ボランティアの確保が課題である。 | | | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 授業改善の体制を確立するために、学力向上コーディネーターの資質能力の向上を図る。そのために、学力向上研修会において実践事例を紹介したり、課題の分析方法を講義したりし、研修内容の充実を図る。また、学習ボランティアの確保を図るため、広報やアプローチの手段を強化し、児童生徒の学力の保障につなげる。 | | | | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 4

| | | | | | |
|---|--|---|---------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| 事業名 | 外国語指導助手活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small> | 継続 | 事業費 | H29 決算 54,432 千円 | H30 決算 59,098 千円 | R1 決算 64,746 千円 |
| 事業目的 | 外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。 | | | | |
| 事業内容 | <p>① 令和2年度に小学校で本格実施となる新学習指導要領に基づき、小学校3～4年生で「外国語活動」を年35時間、5～6年生で「外国語科」を年70時間実施する。</p> <p>② 令和元年度は、本格実施までの移行期間であり、小学校3校を推進校としてALTを重点的に配置し、実践的な授業・教材研究を行う。</p> <p>③ 推進校の小学校には、3～4年生に年間10時間、5～6年生に年間28時間以上派遣する。その他の小学校には3～4年生に年間7時間、5～6年生に年間24時間以上派遣する。</p> <p>④ 中学校15校（県ALT配置の2校を除く）では、年間授業時数140時間に対し、25時間以上派遣する。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均以上 | H29 実績 市 : 62.8 全国 : 68.2 | H30 実績 市 : 63.1 全国 : 69.0 | R1 実績 市 : 62.4 全国 : 69.0 | R1 目標値 全国平均以上 |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | △ |
| 評価理由 | 市学力・生活実態調査の英語の平均正答率は、全国平均に到達していない。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 学校規模に応じたALTの派遣回数を設定するため、小学校と中学校を分けてブロックを編成した。さらに、ALTを1名増員し派遣回数を増加させた。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 今年度からの小学校と中学校を分けたブロック編成により、学校規模に応じ派遣回数を設定し、1学級当たりの派遣回数を平準化することができた。これにより、児童生徒がネイティブの発音に触れる機会を平等に確保することができた。また、ALTにとっては、担当する校種が限定されることから、教材研究がしやすくなり、授業実践ができるようになった。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | ALTが担任や教科担当者と打ち合わせをする時間が少なく、十分な連携が取れていない状況がある。また、ALTの指導力に差があることから、モデル化した学習指導の共通理解を図り、ALTの指導力向上を図っていく。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 今年度のブロック編成を生かして、派遣回数の平準化を図っていく。さらに、次年度は、ALT1名を増員し、派遣回数を増やし英語力向上を図っていく。学校とALTの連携をより密にするために、授業モデルを使った指導内容の確認をFAXやメールで行ったり、コーディネーターを活用したりして行う。また、ALTの指導力向上のために、授業公開による研修会を行う。 | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 5

| | | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------|--|-----------|-----------|-----------------------------|-------|
| 事業名 | | 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 99,436 千円 | 97,190 千円 | 98,729 千円 | |
| 事業目的 | | 通常の学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。 | | | | |
| 事業内容 | | <p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 94.1% | 95.3% | 98.3% | H29～30 年度 平均 94.7% 以上 | |
| 評価 | | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ |
| 評価理由 | | 特別支援教育支援員研修会においては、「支援員の役割」「児童生徒への理解」「障害種別の支援の在り方」等の研修会を通して、経験の異なる様々な支援員の障害理解や指導力向上につながる講話を設定することができた。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 特別支援教育支援員研修会においては、希望者は受講することができるようにした。さらに、支援員のニーズに応えるために、障害種別の支援のあり方を設定したり、講話内容を選択したりすることができるようにした。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 研修会の再受講者が受講者の6割も占めたことや、「具体的な支援についての理解が深まった。」という受講後の意見から、研修の必要性と受講者の児童生徒の状況や支援の仕方についての一定の理解が得られた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 特別支援教育支援員が担任や学校関係者と共通理解を図る有効な方法についての研修会が不十分であった。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | | 特別支援教育支援員を活用した学校の校内支援体制の充実に向けて、具体的な支援の仕方だけでなく、担任や関係者との連携の仕方についても研修の内容を広げていく必要がある。 | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 6

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--------|--------|--------|---|
| 事業名 | 「くるめ学」子どもサミット事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 300 千円 | 455 千円 | 303 千円 | |
| 事業目的 | 各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会について教職員のみならず保護者や市民に対して公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知するとともに、各学校の「くるめ学」の一層の充実を目指す。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 「くるめ学」の実践事例集の発行 「くるめ学」の副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し事例集を発行する。</p> <p>(2) 「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中・特別支援学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。参加者は、発表校の児童生徒、全ての小・中・特別支援学校の担当者、参加を希望する保護者及び市民とする。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 「くるめ学」子どもサミットに参加した児童生徒の地域への興味・関心度 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 99% | 96% | 96% | 96%以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 「くるめ学」子どもサミットに参加して「地域への興味・関心が高まった」と回答した児童生徒の割合は、平成29年度より低いものの、目標の96%以上は達成できた。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | <ul style="list-style-type: none"> 石橋正二郎生誕130年記念として、小学校3校が石橋正二郎氏を教材化した「くるめ学」の実践を行い、サミットで実践発表した。 サミットにおいて、児童生徒が感じた「くるめ学」の魅力を引き出しやすいよう、初めて中学生がシンポジウムの司会を行った。 サミットの教職員向け研修において、本格実施から10年間の「くるめ学」の取組を総括し、成果と今後の方向性を示した。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 参加した全ての教職員が『「くるめ学」の充実に役立つ』と答えた。また、「本日の『くるめ学』子どもサミットは『とても満足』』と回答した教職員の割合は71%で、昨年度の52%から19%増加した。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 他校の実践例や研修内容を各学校で共有し、各学校においての「くるめ学」の内容見直しを行い、地域への積極的発信を行うことが重要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 廃止 | |
| 今後の方向性等 | 指定校によるサミットは一定の成果があったものとして廃止するが、今後も引き続き各学校において「くるめ学」の学習を実施し、成果を発表し合う機会を設け、学びを地域に発信していくこととする。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 7

| | | | | | | |
|---|---|---|------------------------|------------------------|-------------------------------|----|
| 事業名 | 教育 ICT 活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small> | 継続 | 事業費 | H29 決算 — | H30 決算 4,029 千円 | R1 決算 10,882 千円 | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> 教育 ICT 活用推進校にタブレット端末を配備して、効果的な授業づくりの調査研究と授業実践に取り組み、ICT 機器を活用した教育活動の推進に資する。 インターネットを利用したテレビ会議システムの機器を導入し、授業の幅を広げ、校務の利便性向上を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 教育 ICT 活用推進校 4 校（小学校 2 校・中学校 2 校）にタブレット端末を配備し、協働化・個別最適化された授業づくりの検証を行う。 GIGA スクール構想に基づき、校内ネットワーク整備と 1 人 1 台端末整備に係る準備を行う。活用実証校 2 校（小学校 1 校、中学校 1 校）にノートパソコンを配備する計画を立てる。 Teams を用いたテレビ会議システムの機器を、授業や校務等で活用する。 研修会を行い、教員の ICT 授業活用力を向上させる。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | パソコンを活用した効果的な学習手法による公開授業の開催 | H29 実績 — | H30 実績 小学校 1 回の公開授業 | R1 実績 1 回以上の公開授業の開催 | R1 目標値 研修会を兼ねた公開授業の開催（1 回） | |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | | ○ |
| 評価理由 | 推進校（小・中 1 校ずつ）において、タブレット端末を使った公開授業と講師を招聘して最新の動向の講話を行い、各学校の担当者が参加した。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | GIGA スクール構想の実現に向け、端末を使った公開授業と最新の動向や ICT 活用に関する講話をセットで行う研修会を開くことができた。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 99%の参加者が、推進校における公開授業や取組の報告や講演を通して、タブレット端末を授業に活用するよさを感じたと回答した。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 児童生徒へのアンケートでは、「タブレット端末を使った授業は使わない授業と比べて分かりやすい」と95%以上の子どもが実感しているが、1人1台端末配備になったときの授業像が教員に浸透していない。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 全小中学校の情報教育担当者等を対象にした研修会で、小学校 1 校・中学校 1 校の ICT を活用した授業実践事例を紹介する。それを受け、各学校で 1 人 1 台端末配備になったときの授業像をつくる研修を行う。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 8

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|-------------------|-------------------|-----------------|----|
| 事業名 | 小・中学校英語教育充実事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 14,779 千円 | 10,916 千円 | 11,725 千円 | |
| 事業目的 | グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上を目指す。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 小学校外国語教育推進校 児童がコミュニケーション活動や英語表現に慣れ親しむための教材等の実践事例を収集し、授業づくりの実践的な研究を行うとともに、教員を対象にした授業公開を実施する。</p> <p>(2) くるめ英語留学体験事業 外国人指導助手や外国人英語講師による3日間のオールイングリッシュによる英語留学体験を行い、タスク活動を通して英語4技能5領域の実践的な力を育成する。</p> <p>(3) 英語検定受検料の負担 中学校3年生を対象に、検定料を全額負担し、英語学習の目標設定や進路獲得、将来の目標に向けた契機とする。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①小学校推進校授業公開 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | ②中学校3年生までの英検3級以上の取得率が全国平均及び前年度を超える。 | 各校1回以上 | 各校1回以上 | 各校1回以上 | 各校1回以上 | |
| | | 市 32.3 全国 22.0 | 市 32.9 全国 23.9 | 市 32.0 全国 25.1 | 全国平均、 市前年度以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | <p>① 5/30 竹野小、7/4 京町小、10/16 西牟田小、公開授業実施。小・中学校教員合計34名の参加者があり、研究成果物の提供が各校からあった。</p> <p>②中学校3年生までの英検3級取得率が前年度を超えられなかった。</p> | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 小学校推進校における指導モデルの作成し、各小学校に周知した。くるめ英語留学体験は、生徒のレベルに応じた基礎と発展の2コースで実施した。英語検定受検については、英語の授業における到達目標を明確にした。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 小学校では、推進校の授業モデルを共有し、授業の質の向上を図ることができた。また、英語検定では、事前のIBAテストとの関連を図り、受験級の目標を持ち、英検受験に対する学習につなげた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 小学校中学年の外国語活動、高学年からの外国語教育の教科化に伴い、外国語教育における小中連携の在り方が課題である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 拡充 |
| 今後の方向性等 | 新学習指導要領にもとづいた小中連携の外国語教育を充実させるために、中2段階での英語技能評価を行い、その結果をもとに小中連携した授業改善を図るプロジェクトを立ち上げ、授業提案を行っていく。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 9

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|--|-----------|-----------|-----------|---|
| 事業名 | 教職員研修事業 | | | 担当課 | 教育センター | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 11,808 千円 | 11,667 千円 | 12,239 千円 | |
| 事業目的 | 教職員のライフステージや、喫緊の教育課題（教育改革プランの重点課題）に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 研修アンケートで「役に立った」としたものの割合 90%以上 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 99.3% | 97.9% | 99.4% | 95.0% | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が 99.4%となった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | <p>専門研修の実施時期が夏季休業中であり、中体連等の行事で研修の参加ができていく状況なので土曜日実施を企画した。</p> <p>新学習指導要領実施に向けた講座を新設した。</p> | | | | |
| | 工夫改善の成果 | <p>専門研修 2 講座を土曜日に実施、中学校からの参加が増加した。</p> <p>新学習指導要領の理解が深まった。</p> | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 各研修の実施期日については、学校行事や県主催等の研修との重なりを避けるようにしているが、全ての解消は困難であり、特に夏季休業中の専門研修（短期研修）の設定が厳しい状況にある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 教職員が児童生徒とかかわる時間を確保するため、研修内容の精選、再編を図っていく。 | | | | | |

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめの予防と解消に努め、児童生徒が安心して学び、楽しい学校生活を送ることができるように事業を推進した。そうした中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図った。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒や保護者の困りごとに対する相談体制の充実に取り組んだ。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--|--|--|---------------------|
| 【重点事業 10-1,2】 スクールカウンセラー 活用事業 (学校教育課) | 心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラー(SC)を配置し、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携等を図る。 | 計 13,410 小・高・特支 : 3,582 中 : 9,828 | 重点事業シート(P.29・30)に記載 |
| 【重点事業 11】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課) | 福祉分野の諸制度等に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。 | — | 重点事業シート(P.31)に記載 |
| 【重点事業 12】 小学校不登校対応総合 推進事業 (学校教育課) | 児童の不登校や不登校傾向等の早期段階からの解消を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。 | 13,504 | 重点事業シート(P.32)に記載 |
| 【重点事業 13】 中学校不登校対応総合 推進事業 (学校教育課) | 中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行いながら、教室へ復帰するための支援を行う。 | 29,356 | 重点事業シート(P.33)に記載 |
| 【重点事業 14】 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課) | 「らるご久留米」において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等・社会的自立へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。 | 5,695 | 重点事業シート(P.34)に記載 |
| 【重点事業 15】 生徒指導充実事業 (学校教育課) | 専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対し非常勤講師を配置し、当該教員が専任で生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備する。 | 11,805 | 重点事業シート(P.35)に記載 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| ※再掲 【重点事業9】 教職員研修事業 (教育センター) | 教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身につけた教職員を育成するために、教職員のキャリアステージや喫緊の教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。 | 12,239 | 重点事業シート（P.26）に記載 |
| ※再掲 教育課題研究事業 (教育センター) | 本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修等を通して、その成果を普及する。 | 633 | 人権・同和教育研究班、プログラミング教育研究班、学力向上研究班による成果物を作成し、各学校に配布した |
| 学校問題解決支援事業 (学校教育課) | 保護者等からの要求や苦情等に対して、法的・専門的な分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言等を行う。 | 249 | 学校の事件事故等に関する弁護士等による相談を実施し、学校への助言を行った。 |
| 健康増進特別事業 (学校保健課) | 自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。 | 計 16,792 小：7,245 中：8,065 特支：1,482 | 全市立小・中学校及び特別支援学校において、事業を実施することができた。 |
| 生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課) | 問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。 | 計 841 小：115 中：676 高：50 | 学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに、解決に向けた取組を図った |
| SC・SSWスーパーバイザー活用事業 (学校教育課) | 教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行う。 | 1,536 | スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対して、高度な知見に基づく指導助言を実施した。 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 10-1

| | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|---------------------|---------------------|---------------------|--------|--|
| 事業名 | | 小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | | |
| | | | 2,802 千円 | 5,039 千円 | 3,582 千円 | | |
| 事業目的 | | 心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。 | | | | | |
| 事業内容 | | <p>①スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。</p> <p>②スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上 | | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | | 市 84.2% 全国 86.3% | 市 87.8% 全国 83.3% | 市 85.1% 全国 85.8% | 全国平均以上 | |
| 評価 | | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | △ | |
| 評価理由 | | 市学力・生活実態調査において、「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合が、全国平均をわずかに下回った。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | スクールカウンセラーに寄せられる児童・保護者・教職員からの相談は、年々複雑化し、多岐にわたる内容となっている。そこで、特に小学校においては、市SCの対応時間を増やすなど、学校の要望に応えた。 | | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 小学校ではSCの対応時間を増やすことにより、児童間のトラブルや学校と保護者のトラブル解決に対応できるようになった。 | | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学校生活における事件・事故発生時の緊急時カウンセリング対応能力の強化を図る必要がある。また、市SCでの時間外枠での対応だけでは対応しきれず、時間の拡充を図る必要がある。 | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 拡充 | |
| 今後の方向性等 | | 今後、不登校・友人関係・発達障害など多岐多様な相談に対応し、緊急支援対応の必要性も高まる中、より一層の人材育成・人材確保が必要である。そこでSCのフルタイム枠を1人増員する。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 10-2

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---------------------|---------------------|----------|
| 事業名 | 中学校スクールカウンセラー活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 |
| | | | 10,152 千円 | 9,828 千円 | 9,828 千円 |
| 事業目的 | 様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期段階での対応法を見出すなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教職員や保護者からの教育相談にも対応して、専門的な立場からの助言を行う。 | | | | |
| 事業内容 | ① 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、福岡県臨床心理士会より推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。 ② 中学校のスクールカウンセラーは、毎週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。 ③ 県からの配置時間(週8時間3校・週4時間14校)に、本事業による配置(週4時間13校)を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 |
| | | 市 79.9% 全国 80.9% | 市 85.8% 全国 81.8% | 市 80.7% 全国 81.9% | 全国平均を超える |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | △ |
| 評価理由 | 学力・生活実態調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒の割合が、全国平均を下回った。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 学校とスクールカウンセラーの連携を強化し、不登校やいじめ問題に関して、年1～2回、各学校においてSCを講師とした研修会を持つようにした。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 学校は、課題を抱えた生徒の情報共有と適切な関わり方について、専門的見地からのアドバイスを受け、担任等のスキルアップにつながった。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 生徒や保護者への緊急支援が必要な場合に、タイムリーに対応を行う体制整備が課題となっている。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | スクールカウンセラーへの相談内容は、不登校・友人関係・発達障害など多岐にわたり、個々の相談も複雑化している。緊急支援対応が必要なときの体制づくりが必要である。 | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 11

| | | | | | | |
|---|---|---|------------------|------------------|------------------|---------------|
| 事業名 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | | R1 決算 |
| | | | - | - | | - |
| 事業目的 | 福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、各学校に派遣する。そのうえで、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 令和元年度はスクールソーシャルワーカーの定数を6人とした。</p> <p>② 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>③ 問題を抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。</p> | | | | | |
| 事業目標 | ①支援件数の前年比増 | | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 |
| 成果指標 | ②関係機関とのケース会議の増加 | | ① 122回 ② 262回 | ① 163件 ② 236回 | ① 160件 ② 188回 | 前年比増 |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | | △ |
| 評価理由 | 支援件数、ケース会議の開催回数ともに前年度より減少した。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 対応ケースの高度化・複雑化が進み、スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、今年度も引き続きスーパーバイザーによる効果的な指導助言を行うなど、人材育成に努めた。また、各学校からの支援対応依頼数の増加に対応するためSSWを1名増員し充実を図った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | スクールソーシャルワーカー相互の情報共有を進め、支援対応内容及び支援終了の判断を組織的に決定し、進めることができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 対応件数の高度化・複雑化の状況を踏まえ、課題解消に向けた関係機関との連携のほか、学校からの支援依頼に確実に対応するためのスクールソーシャルワーカーの人材確保が急務である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 児童生徒への支援とともに、保護者への支援の必要性も高まっていることから、市SSWの人材確保について、フルタイム任用職員を配置するなどにより進めていきたい。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 12

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|-----------------------------|---------------------------|--------------------|---|
| 事業名 | 小学校不登校対応総合推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 12,806 千円 | H30 決算 12,633 千円 | R1 決算 13,504 千円 | |
| 事業目的 | 小学校において、生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、それらの課題の解消を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 不登校や不登校傾向にある児童の課題の解消、問題行動の解決を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日を限度）する。</p> <p>② 令和元年度は、小学校20校に配置する。</p> <p>③ 生徒指導サポーターの主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>ア 不登校や不登校傾向その他支援がないと登校が困難な児童等の家庭への電話連絡や家庭訪問及び引率登校</p> <p>イ 引率登校した児童の学習支援等</p> <p>ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有</p> <p>エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 在籍児童数における 不登校人数の割合が 国の割合を下回る | H29 実績 市 0.2人 全国 0.5人 | H30 実績 市 0.3人 全国 0.7人 | R1 実績 市 0.6人 全国 未発表 | R1 目標値 全国値以下 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 在籍児童数における不登校人数の割合が、H30 全国平均(H31 年度は未発表)0.7人に対して久留米市は0.3人と約半数である。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 電話連絡等何らかの働きかけがあれば登校できる児童の人数を考慮して、配置校を決定した。生徒指導サポーターの活動状況の把握・評価のために活動状況報告書を毎月提出していただき、研修会も学期1回実施した。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 在籍児童数のうちの不登校児童数の割合が、全国の約半分であり、発生率も年々下がってきている。活動状況報告書からは、生徒指導サポーターを中心とした学校の組織的な対応が年々強化されてきていることがわかる。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学校の組織的な対応により不登校発生率は減少傾向が見られるものの、不登校状態にある児童が復帰できた割合を示す「不登校の解消率」については、あまり改善が見られない。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 学校と家庭、小・中学校間等における更なる連携の強化や取組の工夫・改善等により、不登校解消率の向上に向けた生徒指導サポーターの効果的な活用方法を明らかにしていく。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 13

| | | | | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|---|-----------------------|--------------------|-------|--------|
| 事業名 | | 中学校不登校対応総合推進事業 | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | | R1 決算 |
| | | | 29,221 千円 | 29,933 千円 | | 29,356 |
| 事業目的 | | 校内適応指導教室助手を配置することにより、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行いながら、教室へ復帰するための支援を行うなど、中学校の校内適応指導教室の活動充実を図る。 | | | | |
| 事業内容 | | <p>① 全中学校で、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、教室への復帰を支援する校内適応指導教室を設置し助手を配置する。</p> <p>② 基本的に週 25 時間の勤務体制で、1～2 人の校内適応指導教室助手を配置する。</p> <p>③ 校内適応指導教室では、主に次の役割を担当する。</p> <p>ア 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級への復帰に向けた支援を行う。</p> <p>イ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。</p> <p>ウ 保護者への助言や支援を行う。</p> <p>エ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 生徒 1,000 人当たりの不登校生徒数が全国平均を下回る | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | | R1 目標値 |
| | | 市 28.8 人 全国 33.8 人 | 市 29.7 人 全国 38.0 人 | 市 28.8 人 全国 未公表 | | 全国平均以下 |
| 評価 | | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ |
| 評価理由 | | 不登校生徒数は前年度より減少し、H30 全国平均 (R1 は未公表) に比べても低い値である。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 適応指導教室助手の研修会を年間 2 回実施し、支援のあり方等に関する情報の共有や対応にあたっての手法を学ぶ機会を設けた。また、研修会の中で、適応指導教室助手同士の情報共有を行い、意見交換を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 市ソーシャルスクールワーカーによる講演や、市教委指導主任による市全体の状況等の説明を行うなど、校内適応指導助手の資質の向上を図った。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 他校での取組等の実践報告を行い、対応事例や校内適応指導教室の活用方法などを共有化することは、個々の資質向上に効果的であるため、継続して研修会の実施する必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | | 研修会を通じた人材育成を継続して行うとともに、引続き不登校対策推進プラン(くるめアクション3)等を着実に実施し、不登校の未然防止や早期発見、早期対応への組織的な対応を進める。 | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 14

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|----------|----------|----------|----|
| 事業名 | 不登校児童生徒対策事業 | | | 担当課 | 青少年育成課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 年決算 | |
| | | | 6,425 千円 | 5,695 千円 | 6,499 千円 | |
| 事業目的 | 心理的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」さらには自信の構築に努めながら学校復帰を促し、社会的自立への支援を行う。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>適応指導教室「らるご久留米」の主な事業は</p> <p>①通級生の学力に応じた学習支援。</p> <p>②通級生のエネルギーの回復や、集団に適応する力を育成するための体験活動の実施。</p> <p>③チャレンジ登校や学校訪問を通して、学校との連携を図り、らるご通級生の学校復帰をサポート。</p> <p>④カウンセリングや教育相談の実施。</p> <p>としており、児童生徒一人ひとりの個性を大切にした支援を行っている。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 通級率50%を超える通級生の割合 | H29 実績 | H30 実績 | R1 年実績 | R1 年目標値 | |
| | | 83.3% | 58.9% | 53.5% | 70.0% | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | △ |
| 評価理由 | H29、H30 の実績を踏まえて新たな事業目標を設定したが、目標の達成にいたらなかった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 不登校の理由が多様であるため、通級生一人ひとりに合わせた支援を行った。また、不登校状況は保護者や家庭の状況にも影響を受けやすいため、保護者への声かけや確実な出欠確認を行い、各家庭との連携を深めていった。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 成果指標の目標達成とはならなかったが、通級率50%に近づいた通級生の割合は増加している。(学校復帰者3名をカウントした場合は61.1%、通級率40%超の生徒6名が50%を越えると、成果指標で77.7%を達成する。) | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 通級相談シート、カウンセリングシートを活用し、通級生の特性と家庭背景の把握を行い、より通級生に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。また、体験活動の充実を図り、通級生の通級意欲の喚起が重要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 通級生一人ひとりに寄り添った支援を継続しながら、体験活動などの充実を図り、通級生の通級意欲が高まる取り組みを実践していく。また、保護者と信頼関係を深め、関係部局と連携し、学校復帰を促すと共に、社会的自立に向けた支援を行っていく。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 15

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|-----------------------|--------------------|------------|--|
| 事業名 | 生徒指導充実事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 12,697 千円 | 14,258 千円 | 11,805 千円 | |
| 事業目的 | 専任生徒補導教員が配置されていない中学校に対して非常勤講師を配置し、生徒指導担任教員の授業を行うことによって、当該教員が専任で生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>県から専任生徒補導教員が配置されていない 10 中学校の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように、その後補充として非常勤講師を配置する。</p> <p>① 不登校や問題行動の未然防止と問題解消に向けた生徒に対する対応 ② 校内適応指導教室助手との連絡調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 生徒 1,000 人当たりの いじめの認知件数が全 国平均を上回る | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 市 39.5 件 全国 41.2 件 | 市 34.2 件 全国 29.8 件 | 市 23.3 件 全国 未公表 | 全国平均 以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | △ | |
| 評価理由 | 生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数について、R1 年度の市の数値は前年度と比較し、減少した。 | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 久留米地区中高合同生徒指導連絡協議会で、にじいろキャップ代表理事を講師として招聘し、子どもたちが直面しているいじめや虐待等に関する SOS をいち早く発見する方法等について、生徒指導担当教諭が研修を実施した。 | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 生徒指導上の諸問題に対応する中で、予防的な対応が求められる難しいケースについて、生徒に対する指導上の配慮や工夫に関し、研修等を通して学ぶことができたため、いじめや虐待等に関する教職員のアンテナを高くすることができた。 | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 近年は、いじめの認知件数が減少傾向であることから、担任や生徒指導担当教諭を始めとした学校教員全体が、生徒の小さな変化等を見逃さないよう意識を高める必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の 方向性等 | 専任生徒指導教員が核となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内適応指導教室助手等とも連携しながら、いじめ・不登校などの課題に組織的に対応することの重要性を学校へ周知する。 | | | | | |

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会において、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図った。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組などを推進した。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|---|---|---------------------------------|---|
| ※再掲 【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課) | 児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、授業改善・補充学習・学習規律の確立に係る支援を行う。また、学力向上実践推進校における授業づくりや指導力向上に向けた実践研究、学生や地域ボランティアを派遣する放課後等の補充学習を実施する。 | 49,385 | 重点事業シート (P. 19) に記載 |
| ※再掲 【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課) | 中学校に非常勤講師を配置し、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の企画立案等を行う。また、学力向上実践推進校における授業づくりや指導力向上に向けた実践研究、学生や地域ボランティアを派遣する放課後等の補充学習を実施する。なお、補充学習では、教員免許を有する学習指導講師を活用するなど、取組の充実を図る。 | 23,510 | 重点事業シート (P. 20) に記載 |
| 【重点事業18】 小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 (学校教育課) | 地域と共にある学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や教育課題に対応した取組を進める。 | 計 26,379 小 19,507 中 6,872 | 重点事業シート (P. 37) に記載 |
| P T A 団体助成 (教育部総務) | 家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校 P T A 連合協議会に対して補助金を交付する。 | 2,912 | 久留米市小・中学校 P T A 連合協議会に対する補助金交付により、同団体の活動活性化に寄与することができた。 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 16

| | | | | | | |
|---|---|---|---------------------|---------------------|--------------------|----------------|
| 事業名 | 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small> | 継続 | 事業費 | H29 決算 27,782 千円 | H30 決算 27,852 千円 | R1 決算 26,379 千円 | |
| 事業目的 | 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金</p> <p>(4) 事業実施にあたっては、地域学校協議会会長等研修会の充実を図るなど、地域との連携を更に強化する取組を進める。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 地域学校協議会提言の 達成率の向上 | | H29 実績 73.4% | H30 実績 74.2% | R1 実績 75.5% | R1 目標値 前年比増 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 地域学校協議会の提言の達成率は上昇傾向にあり、教育課題に対する学校・家庭・地域の協働の取組の成果が表れてきている。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 学校、家庭、地域の教育機能を発揮しながら連携・協働して活動できるように、地域学校協議会会長等研修会において、安武小の「マラウイの国際交流」や榎原中の「大人のしゃべり場」の取組を紹介したり、教育課題別グループ(基本的な生活習慣の定着、学力向上、スローメディア)で意見交流をしたりする研修を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 研修会を通して各学校の教育課題を解決するために学校・地域・家庭が協働的に取組にはどうすべきかなどの各学校の課題が明確になった。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 地域との連携した取組の一層活性化させる面から、国の動向をふまえて「地域とともにある学校」として学校運営協議会の仕組みを構築していく必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 本年度から移行期間として、まずは学校運営協議会の移行にむけた計画作成、各学校の地域学校協議会の実働の把握をしてモデル校となる学校を検討する。次に小中学校でのモデル校の選出後、モデル校として選出した学校と協議の上で学校運営協議会にむけた準備、実施を行う。そしてモデル校の実施を基に各学校へ実施依頼をして順次移行させていく。 | | | | | |

(4) 学校 I C T環境整備

第3期久留米市教育改革プランの3つの重点を支える施策として学校 I C Tの環境整備を進め、教育イントラネットを活用した教材等の共有や研修の充実を図った。また、児童生徒の情報を一元管理する校務支援システムによる校務の効率化と情報の有効活用を推進した。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|---|---|-------------|---|
| 【重点事業17】 学校 I C T環境再整備事業 (教育センター) | 教育イントラネットやデータセンターに一元化したファイルサーバ等について、安定的な運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの様々の情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、システムの安定稼働・運用を行う。さらに、教職員のワークライフバランス確保のため、自宅でも校内と同じシステムにアクセス可能なテレワーク環境を構築する。 | 144,013 | 重点事業シート (P.39) に記載 |
| 情報教育環境の充実 (教育センター) | 校務用・教育用ノートパソコンやPC教室の整備及び必要なメンテナンスを行う。また、情報の収集・発信・交流を行うことができるよう、インターネット環境を整えるなど、情報教育環境の充実を図る。 | 129,072 | リース満了パソコンの整備を行った。その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行った。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図った。 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 17

| | | | | | | |
|-------------------------------|--|--|------------------|------------------|-------------------|----|
| 事業名 | 学校 ICT 環境再構築事業 | | | 担当課 | 教育センター | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 75,376 千円 | 110,051 千円 | 144,013 千円 | |
| 事業目的 | きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ(学習教材・指導案)の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットや、校務支援システムの安定的な運用、維持管理を行う。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 学校イントラネットの運用、維持管理 インターネットの技術を用いて構築された、各学校・教育部を範囲としてデータ通信のできる環境の安定的な運用を行う。 教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材、外部講師の講話資料等を保存し、校内研修等に活用する。</p> <p>(2) 校務支援等システムの運用保守 児童生徒一人一人の情報(成績、転出入、出席、健康観察、日常所見等)をデータベース化し、学習指導、生徒指導等に活用する。</p> <p>(3) サーバー一元化の構築、運用、保守 学校サーバを一元化することでデータの保護、セキュリティの強化を図る。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①イントラネット上において共有化した指導案数 ②校務支援等システム支援件数(1日平均) | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | ①193件 ②24.15件 | ①282件 ②27.67件 | ②331件 ②26.42件 | ①321件以上 ②24件以下 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 学校イントラネットにおいて、多くの指導案や学習教材等を共有化した。校務支援システムの習熟度が少し向上した。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 校務支援等システムマニュアルを使いやすく改善した。 認証システムサーバの容量を増加して、不具合を改善した。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 校務支援システムの活用で業務の効率化を感じている教職員が、昨年より増加した。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 校務支援システムにおいては導入3年を経過したが、システムに慣れない、システムへのアクセスや更新に一定時間がかかることに手間を感じている教職員が多い。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | デジタルコンテンツの活用実績についてはアンケート等にて把握するとともに、校務支援等システム研修は学校等と協議して、業務の効率化を考慮した研修を検討する。 | | | | | |

(5) その他の施策

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--------------------------------------|--|-----------------------------------|--|
| 【重点事業18】 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課) | 子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的な生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のPTAに対する助成を行う。 | 833 | 重点事業シート (P.42) に記載 |
| 【重点事業19】 医療的ケア対応事業 (学校教育課) | 久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置し、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。 | 24,788 | 重点事業シート (P.43) に記載 |
| 【重点事業20】 中学校美術教育振興事業 (学校教育課) | 第1学年の生徒が久留米市美術館等の企画展・常設展を鑑賞するためのバスの借上げを行い、美術に対する興味を高め、豊かな心や郷土を愛する心を育む。 | 1,939 | 重点事業シート (P.44) に記載 |
| 【重点事業21】 発達障害早期総合支援事業 (学校教育課) | 発達障害を有する児童生徒への早期の相談支援として、子ども発達相談教室を設置する。また、ADHDの子どもへの包括的治療プログラムを行う「くるめ STP」に対し、補助金を交付する。 | 3,293 | 重点事業シート (P.45) に記載 |
| 中体連・中文連助成・賞賜金支給 (学校教育課) | 中学生の体育・文化活動の充実を図るため、中体連・中文連の運営費を助成するとともに、各種大会等の助成、生徒の出場旅費の補助を行う。 | 計 22,025 補助金：21,119 賞賜金：906 | 久留米市立高等学校運動競技出場賞賜金2件 久留米市立高等学校芸術・文化大会出場賞賜金6件 文化・体育活動賞賜金23件 |
| 中学校部活動活性化事業 (学校教育課) | (財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することで、外部指導者の指導中の事故等に対応する。 | 225 | 外部指導者について、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入した。 |
| 学校訪問看護支援事業 (学校教育課) | 医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。 | 2,672 | 通常学校に在籍する児童(5人)の保護者に対する訪問看護費用の補助等を実施した。 |
| 中学校活性化事業 (学校教育課) | 中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。 | 100 | 中学校の生徒会リーダー研修会を年2回開催し、生徒会活動の活性化を図った |

| | | | |
|--------------------------------|---|---|--|
| 特別支援教育進路指導事業 (学校教育課) | 久留米特別支援学校の中学部及び高等部が実施する職場実習への支援を行う。また、職場実習助手や進路指導員を配置する。 | 4,126 | 6つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図り、進路指導員による職場実習指導を行った。 |
| 就学相談事業 (学校教育課) | 障害のある幼児児童生徒の就学先決定についての就学相談を実施し、自立及び社会参加に向けた基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行う。 | 846 | 個々の子どもの障害の状態や程度等を把握し、教育的な配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。 (新就学児220人 在校生247人) |
| 定期健康診断 (学校保健課) | 児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。 | 計 32,206 小 : 18,063 中 : 10,313 特支 : 1,325 高 : 2,505 | 受診者数 (受診率) 心臓検査 : 5,897人 (99.3%) 尿検査 : 24,213人 (98.7%) 結核検査 (要精密検査対象者) : 26人 ⇒ 受診者 16人 (61.5%) |
| 歯科保健指導事業 (学校保健課) | 学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。 | 910 | 全小学校 (46校) 及び特別支援学校において正しい歯の磨き方を指導した。(参加者数 : 2,891人) |
| 感染症予防対策 (学校保健課) | 学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図る。 | 計 2,976 小 : 2,085 中 : 766 特支 : 38 高 : 87 | 健康診断等で使用する器具の滅菌処理を専門業者に委託することにより、器具等による児童生徒への細菌感染を防止することができた。 |
| 学校保健会助成 (学校保健課) | 各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。 | 2,418 | 学校が保護者や児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することができた。 参加者 : 児童生徒・保護者等 620人 実施校 : 5校 (荘島小・城島小・江上小・江南中・明星中) |
| 学校給食の充実 (学校保健課) | 学校給食運営の効率化とともに、安全衛生管理の徹底や、給食施設・設備等の更新・修繕を行い、安全・安心な学校給食を提供する。 | 計 719,066 小 : 671,042 中 : 27,267 特支 : 20,757 | 学校給食の効率的運用とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 18

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| 事業名 | 食育プログラム研究推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 1,106 千円 | H30 決算 1,072 千円 | R1 決算 833 千円 |
| 事業目的 | 久留米市栄養教諭等研究会と生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行うことにより、子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成する。 | | | | |
| 事業内容 | <p>① 久留米市栄養教諭・学校栄養職員等の取組を活かし、充実発展させるために、本事業を通して食育プログラムの研究活動を推進する。</p> <p>② 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導、栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導、よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるようにする。</p> <p>③ 食育啓発推進校（R1大城小・田主丸小・三瀧小・荘島小・諏訪中・青陵中）のPTAを中心に行う食育の取組を充実させるため、子ども及び保護者の食に対する意識調査と分析結果の公表、生活リズムカードの実施、食育講演会の実施等の取組を行い、朝食欠食率の減少に向けた促進をする。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 児童生徒の朝食欠食率の減少 | H29 実績 朝食欠食率 小1.6% 中2.3% | H30 実績 朝食欠食率 小1.9% 中2.8% | R1 実績 朝食欠食率 小1.4% 中2.6% | R1 目標値 前年度比減 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ |
| 評価理由 | 小学生の朝食欠食率は前年度と比較して0.5ポイント減、中学生は0.2ポイント減となった。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 朝食摂取を意識した食に関する指導の向上を目指し、すべての栄養教諭が授業実践を行い、それに対して指導助言を行った。これまで実施していた朝食意識アンケートを見直し、朝食欠食につながる食の知識や技能に関するアンケートを実施することで、これまで以上に朝食に関する子どもの実態把握を行った。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 児童生徒の朝食欠食率が小中学校ともに減少した。また、アンケートによる実態把握をもとに、今後の指導内容や取組内容の精選へとつながった。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 朝食欠食率の減少等の課題解決に向けた、栄養教諭等の授業力向上に関する研修が必要である。また家庭の協力も不可欠であることから、今後も家庭へ朝食摂取を意識させるような啓発活動を継続する必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 栄養教諭等研修会での研究構想、検証授業に対する指導助言を行うことで、子どもの食に関する知識、技能を育む授業実践の充実を図る。また、食育啓発推進校として取組んだ学校に、家庭への取組(食育推進支援事業を活用した食育講演会の実施、食に係る生活アンケートの実施分析など)を継続的に実施してもらうように、各学校に啓発していく。 | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 19

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|---|----------------------|--------------------|--------------------|---|
| 事業名 | 医療的ケア対応事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 25,964 千円 | 30,143 千円 | 24,788 千円 | |
| 事業目的 | 久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために、看護師を配置し、医療機関と連携した吸引・経管栄養・導尿等を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | ① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和元年度 15 人） ② 業務委託によって事業所から看護師を派遣する。（令和元年度 9 人） | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師の配置 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 必要数 11 人 配置数 11 人 | 必要数 12 人 配置数 12 人 | 必要数 9 人 配置数 9 人 | 必要数 9 人 配置数 9 人 | |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 児童生徒によって異なる医療的ケアの内容や実施時間に対応するため、2 時間勤務の看護師 3 名の勤務時間を週に 1 日は 4 時間勤務とすることで対応した。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 看護師 9 名のうち、8 時間勤務 1 名が全体統括及び学校との連絡窓口を担い、6 時間勤務の 5 名が吸引等長時間のケアが必要な児童生徒の対応、2 時間勤務（週 1 日は 4 時間勤務）の 3 名が給食時間の注入及び導尿の対応を行うことで、児童生徒の実態に応じた医療的ケアを実施することができた。4 時間勤務を取り入れることで、昼食時以外のケアに柔軟に対応できた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 1 年間同じ看護師が担当する児童生徒の医療的ケアを実施することができる反面、年度によって担当する看護師が替わる際の引継ぎを丁寧に行う必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 8 時間勤務の看護師に情報を集約するとともに、看護師による同行受診や指導医訪問、児童生徒ごとの関係者会議を位置付けることで、主治医や医療的ケア指導医との連携を密に取り、年度ごとに担当する看護師が変わることや、新入生が入学することに対応する。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 20

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|--------------------|--------------------|-------------------------|---|
| 事業名 | 中学校美術教育振興事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 2,141 千円 | H30 決算 2,204 千円 | R1 決算 1,939 千円 | |
| 事業目的 | 市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。</p> <p>② 事業の実施に当たっては、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査(中2)において「久留米の自然や文化、人々について学ぶことは好きである」の肯定的回答の割合が平成29～30年度の平均値以上 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 65.2% | 68.5% | 71.5% | 平成29～30年度の平均値(66.9)を上回る | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 市学力・生活実態調査(中2)において「久留米の自然や文化、人々について学ぶことは好きである」の肯定的回答の割合が平成29～30年度の平均値を上回った。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 興味、関心をもって鑑賞し、関連教科の事前学習や各学校の希望に応じた実施につなげることができるように、久留米市美術館の企画展や石橋正二郎記念館の展示内容について、予め学校に通知するようにした。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 関連教科において事前学習をしたり、総合的な学習の時間における「くるめ学」の一環として行ったりしたことで、興味、関心をもって鑑賞し、石橋正二郎氏の功績について学ぶことができ、美術作品の魅力をより味わい、芸術家や郷土の偉人のもの見方や考え方、生き方を感じることができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 生徒の興味、関心を促すよりよい事前学習の実施や、鑑賞を通して感じたこと、学んだことを生かす連続性のある学びを設定する必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 事前事後の学習の充実を図り、連続性のある学びを設定することができるように、本事業を活用した授業や取組の実践例の紹介、早めの実施時期等の調整、見通しのある計画的な事業実施の推奨を行う。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 21

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|----------|----------|----------|---|
| 事業名 | 発達障害早期総合支援事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 3,218 千円 | 3,253 千円 | 3,293 千円 | |
| 事業目的 | 発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。</p> <p>(2) くるめサマー・トリートメント・プログラム (STP) の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業に補助金を交付する。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 子ども発達相談教室の 相談件数 50 件以上 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 55 件 | 52 件 | 51 件 | 50 件 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 50 件を超える相談枠を設けて学校や保護者の相談に対応し、具体的な支援方法や支援体制構築のあり方について助言することができた。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 相談ニーズが増加・複雑化している状況を踏まえ、校長会や教頭会において「子ども発達相談教室の効果的な活用の仕方」として、臨時研修会を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 子ども発達相談教室を活用した児童の担任や保護者に生活面や学習面での具体的な対応を提案することができた。必要に応じて医療機関につないだり、通級指導教室や特別支援学級への転籍を進めたりすることもできた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 各学校が、気になる児童を把握するとともに、子ども発達相談教室やSTPから助言を活かし、児童に継続的な支援を行うために、校内支援体制を積極的に組織化していくことへの啓発を行う必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 久留米市教育振興プランの「困難さのある児童生徒に対する支援の充実のための8ステップ」について、各学校への説明を通して、児童への継続的で段階的な支援を行うための校内支援体制のつくり方を啓発する。 | | | | | |

2 学校教育環境等の整備

児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行った。また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努めた。

小規模化する小学校の課題に対応するため、「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、本方針に基づいて「第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】」を取りまとめるとともに、統合の対象校の保護者や地域の皆様を対象に説明会を実施した。

加えて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|---|---|--|---|
| 【重点事業 22】 学校規模対策事業 (学校教育課) | 小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める。このうち、小学校の小規模校への対応としては、「久留米市立小学校小規模化対応方針」(平成30年10月策定)に基づき、学校の統合に取り組む。 | 9,221 | 重点事業シート(P.48)に記載 |
| 【重点事業 23】 学校施設の整備充実事業 (学校施設課) | 児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。また、教室不足が生じている学校について、増築を行う。 | 計:502,770 小:471,277 中:31,606 (うち増改築事業) 小:467,220 中:31,082 (繰越予算含む) | 重点事業シート(P.49)に記載 |
| 【重点事業 24】 学校施設長寿命化事業 (学校施設課) | 学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために外壁・防水工事などの施設の長寿命化を図る。 | 計:643,818 小:370,706 中:186,526 特支:35,079 高:51,507 (繰越予算含む) | 重点事業シート(P.50)に記載 |
| 学校施設維持管理事業 (学校施設課) | 学校施設における機能の維持改善を図るとともに、小中学校のブロック塀対応等、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。 | 計:347,467 小:204,539 中:98,583 特支:10,708 高:33,637 (繰越予算含む) | 小学校では、ブロック塀改修、屋体照明整備、給水管改修、下水道切替、防火シャッター改修等を延べ18校、中学校では、ブロック塀改修、下水道切替、プール改修、防火シャッター改修等を延べ9校で事業を行った。 |
| 空調機整備事業 (学校施設課) | 小学校音楽室について、既に設置している2校を除く44校に空調機整備を行う。また、耐用年数を超過している管理諸室(校長室,職員室,事務室,保健室,図書室,コンピュータ教室等)の既設空調機について更新を行う。 | 計:134,938 小:130,931 中:4,007 (繰越予算含む) | 小学校44校で音楽室の空調機整備を行った。また、小学校3校、中学校4校で管理諸室の空調機更新の設計を行った。 |

| <p>久留米市奨学金 (学校教育課)</p> | <p>経経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。</p> <table border="1" data-bbox="411 253 834 398"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の月奨学金は7,000円</p> | | 入学一時金 (円) | 月奨学金 (円) | 公立 | 20,000 | 5,000 | 私立 | 30,000 | 7,000 | <p>20,787</p> | <p>○入学一時金 公立 31人 私立 39名</p> <p>○月奨学金 公立5,000円： 99人 公立7,000円： 14人 私立7,000円： 142人</p> |
|-----------------------------------|--|---|--|-------------|----|--------|-------|----|--------|-------|---------------|---|
| | 入学一時金 (円) | 月奨学金 (円) | | | | | | | | | | |
| 公立 | 20,000 | 5,000 | | | | | | | | | | |
| 私立 | 30,000 | 7,000 | | | | | | | | | | |
| <p>就学援助事業 (学校保健課)</p> | <p>小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給。令和元年度の新入学生分から認定基準の見直しとともに、入学準備金の増額やPTA会費、生徒会費、クラブ活動費の援助を追加した。</p> | <p>計：484,531 小：270,563 中：213,888 特支： 80</p> | <p>○認定者数 5,961人 小：3,991人 中：1,970人</p> <p>○認定率 24.34% 小：23.52% 中：26.20%</p> <p>○前倒し率 68.76% 小：74.52% 中：61.90%</p> | | | | | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 22

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 事業名 | 学校規模対策事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 4,417 千円 | H30 決算 4,389 千円 | R1 決算 9,221 千円 |
| 事業目的 | <p>市立小・中学校では、学校規模に偏りが生じ、児童生徒の教育活動や学校生活上の影響が懸念されることから、小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める。特に、小学校の小規模化への対応としては、「久留米市立小学校小規模化対応方針」(H30年10月策定)に基づき、学校の統合を進めることで、より良い教育条件・教育環境の整備を図る。</p> | | | | |
| 事業内容 | <p>○小規模化する市立小学校の対策として、「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、学校の統合を進める。</p> <p>○小学校の統合は、複式学級校(2校)を最優先の対象校として、保護者、地域と協議の上、「第1次久留米市立小学校統合基本計画」を策定する。</p> <p>○小規模校の対策として、市内4小学校において、小規模特認校制度を運用し、最寄り駅から学校間の通学支援を行う。</p> <p>○主に市内中心部における小・中学校の児童生徒数の中長期的な推計や偏りの要因等の調査分析を行う。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 小規模化や大規模化が進む学校における学校規模の適正化に向けた対策を進める。 | H29 実績 — | H30 実績 「久留米市立小学校小規模化対応方針」の策定 | R1 年実績 ・保護者、地域との協議 ・児童生徒数等調査分析 | R1 年目標値 ・保護者・地域との協議 ・児童生徒数等調査分析 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ |
| 評価理由 | <p>・小学校統合については、保護者や地域との協議を継続しており、「合意」に向けて前向きに進んでいる。</p> <p>・児童生徒数等調査分析業務を委託し、中長期的な推計と児童数増減の要因分析を行った。</p> | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | ・保護者や地域と協議を重ね、保護者や地域の疑問や不安の解消に努めた。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | ・小学校統合については、当初は反対意見が多数だったが、統合の必要性などに対する理解が進んだ。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | ・最終的にどのような形で「合意」とするのかを決定した上で、「合意」形成していく必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | <p>・「第1次久留米市立小学校統合基本計画」を決定するための手続きに進むため、合意書の取り交わしや統合に向けた協議組織の立ち上げといった、合意形成の手法についても、保護者や地域と協議を行い、R3年4月の統合を目指す。</p> <p>・児童数推計分析業務の結果をもとに、今後の学校規模の適正化に向けた対応策の検討を行う。</p> | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 23

| 事業名 | | 学校施設の整備充実事業 | | | 担当課 | 学校施設課 |
|-------------------------------|---|---|---|---|---|-------|
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 小 961,334 千円 中 571,411 千円 | 小 2,260,860 千円 中 114,354 千円 | 小 471,277 千円 中 31,604 千円 | |
| 事業目的 | 児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>○校舎等改築事業</p> <p>学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事及び付帯工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山小学校校舎改築事業（旧校舎解体工事） ・京町小学校校舎改築事業（校舎改築工事、旧屋内運動場棟解体工事） ・屏水中学校校舎改築事業（東校舎外壁・防水改修工事他） <p>○校舎増築事業</p> <p>教室不足が発生している学校について、増築工事および実施設計を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校校舎増築事業・山川小学校校舎増築事業（増築工事） ・小森野小学校校舎増築事業（基本設計、実施設計） ・三潞小学校校舎増築事業・西国分小学校校舎増築事業（実施設計） | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 実施校 7 校における各々の 事業進捗率の目標 値達成 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | <p>◆改築事業</p> <p>日吉小(解体工事他) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:52.8%</p> <p>京町小(改築工事) 進捗:13%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:100%</p> | <p>◆改築事業</p> <p>日吉小(ケラウンド設計) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>京町小(屋体改築工事) 進捗:100%</p> <p>屏水中(旧校舎解体工事他) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>山川小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>小森野小 (基本・実施設計) 30%</p> | <p>◆改築事業</p> <p>篠山小(旧校舎解体) 進捗:100%</p> <p>京町小(旧屋体解体) 進捗:100%</p> <p>(改築工事) 15.8%</p> <p>屏水中(外壁・防水工事) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(増築工事) 進捗:30%</p> <p>山川小(増築工事) 進捗:19%</p> <p>小森野小(基本・実施設計) 進捗:100%</p> <p>三潞小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>西国分小(実施設計) 進捗:50%</p> | <p>◆改築事業</p> <p>篠山小(旧校舎解体) 進捗:100%</p> <p>京町小(旧屋体解体) 進捗:100%</p> <p>(改築工事) 進捗:12%</p> <p>屏水中(外壁・防水工事) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(増築工事) 進捗:30%</p> <p>山川小(増築工事) 進捗:30%</p> <p>小森野小(基本・実施設計) 進捗:100%</p> <p>三潞小(実施設計) 進捗:100%</p> | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 工事および、設計についても計画通りに事業を進めることができた。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 改築工事については、各事業の進捗目標達成のため、また、増築事業についても多様な意見を得るために、学校や地域、関係機関と協議を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 改築事業については、工事を全て工期内に終えることができた。増築事業における設計についても、意見を踏まえ反映させることができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 事業を進めるにあたっては、工事に伴う課題が出てくるため、学校や地域、関係機関と協議を行いながら解決していくことが重要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 今後も学校施設の老朽化および教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、事業を進める。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 24

| 事業名 | | 学校施設の長寿命化事業 | | | 担当課 | 学校施設課 | | |
|----------------------------------|--|---|---|---|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | | H30 決算 | | R1 決算 | |
| | | | 小 300,253 千円 中 289,848 千円 高 43,648 千円 | 小 299,572 千円 中 84,612 千円 特支 742 千円 高 71,423 千円 | 小 370,706 千円 中 186,526 千円 特支 35,079 千円 高 51,507 千円 | | | |
| 事業目的 | 学校施設において外壁・防水・便所改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的向上させると共に、建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。 | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>○令和元年度 学校施設の主な整備内容(※は設計を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎外壁改修工事 4 校(西牟田小、江上小、長門石小、江南中) 【設計業務委託 2 校(荒木小、田主丸中)】 校舎防水改修工事 6 校(牟田山中、特支、※水分小、※西牟田小、※水縄小、※宮ノ陣中) 【設計業務委託 1 校(明星中)】 校舎便所改修工事 2 校(高牟礼中、北野中) 【設計業務委託 2 校(安武小、西牟田小)】 校舎内部改修工事 2 校(特支、久商) 屋体防水改修工事 2 校(※西牟田小、田主丸中) 屋体屋根防水改修工事 1 校(金丸小)【設計業務委託 2 校(善導寺小、明星中)】 屋体内部改修工事 2 校(大城小、金島小) 屋体床改修工事 1 校(津福小)【設計業務委託 1 校(南筑(剣道場))】 屋体便所改修工事 1 校(津福小) 屋外便所改修工事 4 校(日吉小、田主丸中、久商、南筑) グラウンド改修工事 1 校(日吉小) 【設計業務委託 1 校(荒木中(テニスコート))】 | | | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 外壁改修率及び トイレ改修率の上昇 | H29 実績 | | H30 実績 | | R1 実績 | | R1 目標値 |
| | | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 86.2% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 87.5% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 90.0% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 88.7% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 71.2% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 76.5% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 77.6% |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | | ◎ | |
| 評価理由 | 全事業について当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達したため。 | | | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 事業実施にあたって、学校の安全安心を維持することを基本として、国の補正を活用するなど、有利な財源を活かすことができるように事業実施の計画を行った。 | | | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 学校の教育環境を維持することができ、事業も計画通りに行うことができた。 | | | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 事業を行う上では、学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を行うことが必要である。 | | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 着実に事業を進め改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら、財源確保に努めていく。また、事業を進めるにあたり、学校や地域および関係機関と調整を図りながら、事業を実施する。 | | | | | | | |

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んだ。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図った。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう必要な改修・修繕を進めるなど、生涯学習環境の充実にに向けて取り組んだ。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--|---|-------------|---|
| 【重点事業 25】 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課) | 校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。 | 60,072 | 重点事業シート (P.52) に記載 |
| 【重点事業 26】 体験活動推進事業 (生涯学習推進課) | 少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。 | 3,891 | 重点事業シート (P.53) に記載 |
| 社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課) | LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。 | 21,704 | ① 生涯学習啓発事業： 広報誌でのイベント紹介 (延70団体、279事業) ② 人材提供事業 ・LLアドバイザー事業：活動件数1,693件 ・LLサークル利用510件 ③ 学びあい講座：10講、 延参加者数87名 |
| 生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課) | 各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。 | 5,648 | 市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。 |
| 生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課) | えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 80,530 | リモートユニット、空調設備、自動火災報知機、雨漏り等の修繕を行った。 |
| そよ風ホール整備事業 (生涯学習推進課) | そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 59,987 | ホールの音響設備、調光システム、舞台設備、映像設備修繕を行った。 |
| 城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課) | 城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 43,691 | 監視カメラ交換修繕、空調設備改修、下水道切替工事等を行った。 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 25

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|---|----------|----------|----------|---------|
| 事業名 | 地域生涯学習振興事業（委嘱学級） | | | 担当課 | 生涯学習推進課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 年決算 | |
| | | | 7,291 千円 | 7,449 千円 | 7,196 千円 | |
| 事業目的 | <p>市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権や環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。</p> | | | | | |
| 事業内容 | <p>全 46 校区の開設に向けて、取組を進めており、開設校区増に努めてきた。さらに校区や市民の方に拡げていくためにも、未開設校区への働きかけや校区訪問・学級訪問等を実施し充実させていく。</p> <p>【学級】 ◆学習時間 年間 12 回（1 回 2 時間程度） ◆学級編成 1 学級 15 人以上（新入生 1 名以上）</p> <p>・まちづくり学級 ・家庭教育学級 ・高齢者学級 ・女性学級 など</p> <p>【学習単元】・人権・同和問題（必修） ・男女共同参画（必修） ・健康課題 ・ボランティア ・地域課題 ・福祉課題 ・環境課題 ・防災 など</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市内全 46 校区での開設 | | H29 実績 | H30 実績 | R1 年実績 | R1 年目標値 |
| | | | 43 校区 | 43 校区 | 43 校区 | 44 校区 |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | | △ |
| 評価理由 | 開設校区の減少にはならなかったものの、令和元年度の目標値である 44 校区での開設が達成されなかったため | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 委嘱学級交流会において、全体会では体験活動を取り入れたり、分科会ではテーマを絞って意見交流した内容を、後日資料として各学級に配布したりした。未開設校区には、校区訪問を通して開設に向けた働きかけを行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 委嘱学級交流会等で収集した情報を基に、各学級で取り組む学習内容の分野の拡大が見受けられ、新たな関心、教養の向上へとつながっていると考える。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 未開設校区では別事業や独自の取り組みとして生涯学習を実施している実態がある。一方で開設校区について、学級数を増やしたいという要望があった。学級の開設要件や学習単元の見直しの検討が必要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 未開設校区への開設に向けた働きかけは継続しつつ、全校区の開設にこだわらず、地域の実情や学級の実態の把握に努め、学級の開設要件や学習単元の見直しの検討を行う。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 26

| | | | | | |
|--|---|---|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 事業名 | 体験活動推進事業（少年の翼事業） | | | 担当課 | 生涯学習推進課 |
| 事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small> | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 年決算 |
| | | | 2, 8 1 4 千円 | 2, 8 5 6 千円 | 2, 7 6 8 千円 |
| 事業目的 | 次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成することを目的とする。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代リーダー育成を促進する。 | | | | |
| 事業内容 | <p>①指導員募集 対象：18歳～39歳（高校生除く）人数：25名程度</p> <p>②子ども募集 対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度</p> <p>③指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員同士の人間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等 <p>⑤本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 ・平和学習 等 <p>⑥事後研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえり 等 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ</p> <p>★ 新しいことに挑戦する意欲</p> <p>★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性</p> <p>★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 参加者の地域や学校等 行事への参加意欲度 指導員の事業継続参加の 意欲度 | H29 実績 | H30 実績 | R1 年実績 | R1 年目標値 |
| | | (参加者) 94% (指導員) 73% | (参加者) 96% (指導員) 62% | (参加者) 94% (指導員) 75% | (参加者) 95% (指導員) 75% |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | ○ |
| 評価理由 | 事業実施後のアンケートの結果、参加者の「地域・学校等行事への参加意欲度」はわずかに目標値に届かなかったが、指導員の事業継続参加の意欲度については目標値に達した。 | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 大雨の影響により事前研修が2回（3回予定）となったものの、研修内容にレクリエーションを取り入れ、研修生同士だけでなく指導員とのコミュニケーションも多く図れるようにした。 | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 保護者アンケートでは、研修生が「学校での活動にも積極的になった」、「人とのつながりを作っていくスキルを短期間で身につけることができる」という意見もあり、高い参加意欲度の継続につながっている。 | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 指導員の活動量について、「多い」と考えている方は46%であった。スタッフ間で連携をとり合いながら、限られた時間で効率よく活動していくための工夫が必要である。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 |
| 今後の 方向性等 | 近年、研修生の応募数が減少傾向にある。習い事や地域行事などの体験・学ぶ機会が多様化し、また、小中学校の夏季休業短縮等が要因と考えられる。今後、事業規模や研修日程の見直しの必要があり、事業継続に向けた支援を実施する。併せて指導員の人材確保、事業継続意欲の向上のための現状分析を行うとともに、対応策を検討していく。 | | | | |

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保存とその活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図った。

市内に所在する文化遺産等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行った。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--|--|-------------|---|
| 【重点事業 27】 歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課) | 地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館整備について検討を図る。 六ツ門図書館展示コーナーや、久留米シティプラザでの展示を通じて、資料の活用を図り、博物館建設への市民意識の高揚を図る。 | 9,701 | 重点事業シート (P.56) に記載 |
| 【重点事業 28】 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課) | 久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備することにより、歴史学習を基調とした交流の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。 | 49,659 | 重点事業シート (P.57) に記載 |
| 【重点事業 29】 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課) | 市内に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、歴史的背景に基づくストーリーの設定や周知イベントの実施により、地域の魅力を発信する。同時に、拠点となる歴史的スポット等の整備を行い、安全で魅力的な環境づくりを推進し、交流人口の増加を目指す。 | 18,208 | 重点事業シート (P.58) に記載 |
| 発掘調査事業 (文化財保護課) | 国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。 | 71,705 | 高三瀨遺跡、安武三反野遺跡など12件の発掘調査を実施した。発掘調査報告書10冊を刊行した。 |

| | | | |
|---------------------------------|--|-------|---|
| 埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課) | 発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。 | 1,645 | 出土遺物の調査研究では、筑後国府跡・久留米城下町遺跡第2次調査出土品の整理事業を行った。資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は1,149人であった。 |
| 歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課) | 市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。 | 2,246 | 寺町の歴史的建造物を将来へ保存し活用していくため、真教寺本堂の建造物調査を実施するとともに、県指定有形文化財建造物である草野町の鹿毛家住宅保存修理へ補助金を交付した。 |
| 史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課) | 地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。 | 4,531 | 国史跡「安国寺甕棺墓群」など、指定文化財の管理業務を行うとともに、見学者の理解促進のために文化財説明板の改修を2ヶ所実施した。また、県指定天然記念物「善導寺の大クス」再生のため補助金を交付した。 |
| 坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課) | 坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、周知活用事業として体験講座等を実施するとともに、貸室利用促進に努める。また、歴史のプロムナードということで、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。 | 291 | 体験講座を5回、季節展示を4回開催した。年間入場者数4,857人（前年比1,275人減） 貸室利用件数は16件（前年度比8件減） |
| 文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課) | 文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。 | 1,082 | 12団体に補助金を交付した。補助金の交付申請及び実績報告の受付の際等に、補助事業者が抱えている課題等について情報収集や助言等を行った。 また、祭具の修理に対しても5団体に補助金を交付し、文化財の保護伝承を図った。 |
| 文化財施設維持補修事業 (文化財保護課) | 文化財収蔵館や埋蔵文化財センター等、文化財の保存及び活用施設の適切な維持管理のため、必要な改修または補修を計画的に実施することで、文化財の保護活用を図る。 | 4,306 | 文化財収蔵館のハロンガス消防設備や非常用照明等の修繕業務を実施した。 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 27

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|--|--|---|---|
| 事業名 | 歴史博物館整備検討事業 | | | 担当課 | 文化財保護課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 7,567 千円 | H30 決算 8,978 千円 | R1 年決算 9,701 千円 | |
| 事業目的 | 市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | 地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収集、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。 展示会の開催を重ねていき、より充実した展示、郷土「久留米」を学ぶ生涯学習施設として歴史博物館建設の機運を高めていく。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ○目標 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入 収集施設の整備 歴史資料のデータベース化 ○指標 六ツ門図書館等における企画展の開催 入館者 12,000 人 | H29 実績 六ツ門企画展 2 回実施 入場者数 12,853 人 特別展 2,702 人 | H30 実績 六ツ門企画展 2 回実施 入場者数 13,394 人 シティプラザ収蔵資料展 688 人 | R1 年実績 六ツ門企画展 2 回・常設展 12,672 人 久留米市美術館重要無形文化財秀作展 3,534 人 | R1 年目標値 六ツ門図書館展示コーナー企画展、シティプラザ収蔵資料展の入場者 12,500 人 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 六ツ門図書館展示コーナーで実施した展示は、新型コロナウイルス関連の影響を受け、昨年度実績には届かなかったが、目標は達成できた。また、久留米市美術館で実施した重要無形文化財秀作展は、全国規模の展示会であり、短い会期であったが、多くの観覧を得た。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展で、タイムリーかつ市民に身近なテーマ選定を行った。また、むかしのくらし展では、各小学校への文書による案内の後、個別に電話連絡を行い見学校の増加を図った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 久留米市の市政施行 130 年をテーマにした展示は、市民の関心が高く、多くの入場者があった。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は多くの展示に取り組んでいるため、単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の更なる増加にも繋がるものと思われる。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 今後は、十分な準備期間を確保し、魅力的な展示会の開催につなげていくとともに、資料の保存管理・調査研究・展示活用を継続し、学校教育や生涯学習の充実、交流人口の増加等に寄与していく。なお、令和 2 年度より歴史資料保存活用事業へ名称変更しており、さらなる歴史資料の保存活用の推進を図るものである。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 28

| | | | | | |
|-------------------------------|--|---------------------------------------|---|--|-----------------------------------|
| 事業名 | 筑後国府跡歴史公園整備事業 | | | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 年決算 |
| | | | 38,341 千円 | 38,341 千円 | 49,659 千円 |
| 事業目的 | 古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じるにより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。 | | | | |
| 事業内容 | 筑後国府は昭和 36 年の調査開始より 50 年以上、平成 7 年度の国指定より 20 年以上が経過し、筑後国府の様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史文化遺産を将来にわたって保存・活用し、地域コミュニティの核とするため、令和元年度に策定した保存活用計画に基づき、取り組みを推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等により既公有地を適正に管理し、将来の歴史公園整備につなげる。 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①Ⅱ期政庁地区内未公有地の物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画策定着手 | H29 実績 | H30 実績 | R1 年実績 | R1 年目標値 |
| | | ①公有化率 85.71% ②管理業務の実施 | ①物件調査 1 件実施 ②管理業務実施 ③計画策定着手、策定委員会開催 | ①Ⅱ期政庁地区 1 件公有化完了 (86.16%) ②保存活用計画策定 ③管理業務の実施 | ①公有化事業実施 ②保存活用計画策定 ③管理業務の実施 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ |
| 評価理由 | 目標値をすべて達成できたため。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 用地取得や計画策定委員会等の交渉・調整における的確性の向上。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 目標どおり、公有化事業及び、史跡筑後国府跡保存活用計画の策定が完了できた。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 必要な内部調整と予算確保及び地域住民への説明 | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 指定面積 42,206.12 m ² の内、86.16%の公有化が完了し、整備用地にまとまりが形成されつつある。R 元年度末に策定済の保存活用計画に基づき、史跡の適正な保存・活用について検討していく。 | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 29

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|--------------|--------------|--------------|
| 事業名 | 歴史ルートづくり事業 | | | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 年決算 |
| | | | 12,765 千円 | 14,692 千円 | 18,208 千円 |
| 事業目的 | <p>久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、市を代表する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。</p> | | | | |
| 事業内容 | <p>地域の魅力拡大のために、市内各地域に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成及び、情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化、ストーリーに基づくイベント実施、並びにエリア内の文化財の基礎調査、拠点整備や拠点間をつなぐ行程の環境整備を行う。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | エリア内での関連イベント等の 来客数 H31 年度 年間 5000 人 | H29 実績 | H30 実績 | R1 年実績 | R1 年目標値 |
| | | 来客数 4,431 | 来客数 3,957 | 来客数 3,387 | 来客数 5,000 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ |
| 評価理由 | <p>3月に京町エリアで予定していた歴史ルートイベント「梅林寺400年」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となったこともあり、来客数としては、目標を達成できなかったが、準備の過程で京町校区の地域住民との協働体制の構築や、令和3年に控えた「久留米入城400年」に向けた下地づくりを進めることができた。</p> | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 地域との協働によるイベントの実施。(京町校区まちづくり委員会) | | | |
| | 工夫改善の成果 | 新型コロナ対策により延期となったものの、マスコミ等にも取り上げられるとともに、地域の団体に地域に残る歴史遺産の活用を主体的に考えていただくことができた。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 地域との連携。継続性の確保 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | <p>エリア内の拠点となる歴史・文化遺産について、管理や環境整備等を推進するとともに、それらを活用するための情報発信に取り組み、文化財の保護と、交流人口の増加を目指す。</p> | | | | |

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携などに加え、全国・九州等の大規模スポーツ大会の誘致・開催等、市民スポーツの推進に努めた。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるケニア共和国、カザフスタン共和国の事前キャンプの受入れ準備や機運の醸成などの取り組みを進めた。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|---|---|-------------|--|
| 【重点事業30】 MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課) | スポーツによる地域活性化及び市のスポーツ振興のため、国内外の競技関係者を対象に大規模スポーツ大会及び東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。 | 37,223 | 重点事業シート(P.61)に記載 |
| スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課) | スポーツの全国・九州規模の大会を誘致開催し身近に見ていただくことで、スポーツを始めるきっかけをつくり、市民のスポーツ技術向上と競技スポーツの振興を図る。 ○久留米国際女子テニス大会(元年5月) ○紫灘旗全国高校遠的弓道大会(元年8月) | 6,417 | 久留米市国際女子テニス大会、紫灘旗全国高校遠的弓道大会、全国グラウンド・ゴルフ交歓大会に対して補助金の交付を行った |
| スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課) | スポーツを通じて、近隣市町村および市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。 | 4,322 | 地域スポーツ大会補助金、クロスロードスポーツレクリエーション祭、スポーツ少年団に対して、補助金の交付を行った |
| スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課) | 久留米市スポーツ推進委員連絡協議会が実施する指導者養成事業やスポーツ推進委員のスポーツ全般に関する知識・技術・指導力の向上を目的とした研修会・講習会等への参加を助成し、スポーツ推進委員の資質向上を図る。 | 8,120 | スポーツ事業を推進するためのコーディネーターである、スポーツ推進委員が活動する為の委員報酬、旅費、研修費負担金、傷害保険料などを支出した |
| (公財)久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課) | 市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行う。 | 47,783 | 市民スポーツの担い手である(公財)久留米市体育協会に対し助成を行った。(全国大会等出場奨励金、大会やイベント開催、教室開催など) |

| | | | |
|---|--|---------------|---|
| <p>市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)</p> | <p>①市民が主体的にスポーツと触れ合う、校区等を中心とした新しい取り組みを提供し、気軽にスポーツに楽しめる環境を整備する。 ②国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る。</p> | <p>5,404</p> | <p>① 運動習慣づくり事業などを通じて、市民がスポーツと触れ合う仕組みを提供し、市民のスポーツ実施率の向上に努めた。 ② トップアスリート支援事業補助金、ジュニアアスリート競技力向上教室、トップアスリートPR事業などを通じて、国際大会等での活躍が期待できるジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図った。</p> |
| <p>久留米総合スポーツセンター事業 (体育スポーツ課)</p> | <p>久留米アリーナをはじめとした久留米総合スポーツセンター内体育施設の管理運営を適切に行う。 <主な内容> ・福岡県への負担金(施設管理運営負担金) ・リバーサイドパーク駐車場案内サイン設置業務委託</p> | <p>86,194</p> | <p>久留米アリーナの施設の管理運営を指定管理者とともに適切に行った。</p> |
| <p>体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)</p> | <p>スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 <主な内容> ・久留米総合SCテニスコート照明改修 ・西部地区体育館金属屋根部分修繕 ・山本運動広場シェルター設置 ・みづま総合体育館特定天井点検(3年毎)</p> | <p>14,797</p> | <p>スポーツ施設の老朽化に伴い、施設の補修・改修を行った。(久留米SCテニスコート照明改修、西部地区体育館金属屋根部分修繕など)</p> |

令和元年度重点事業シート

重点事業 30

| | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 事業名 | MICE誘致推進事業 | | | 担当課 | 体育スポーツ課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 年決算 |
| | | | 106,642 千円 | 18,817 千円 | 37,223 千円 |
| 事業目的 | 市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。 | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ関連事業 2020年のキャンプ受入れの準備及び機運の醸成を行う。 <令和元年度の主な内容> ・令和元年度 カザフスタン共和国強化キャンプの実施(予定) ・令和元～2年度 2020年に向けた機運醸成及び交流事業 <今後のスケジュール> ・令和2～3年度 2021年に向けた機運醸成及び交流事業</p> <p>(2) 大規模スポーツ大会誘致 競技団体等と共に大規模スポーツ大会の誘致を進める。 <令和元年度の内容> ・高松宮賜杯第63回全日本軟式野球の開催</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ・東京 2020 オリパラのキャンプを誘致し、機運の醸成を行う。 ・大規模大会を誘致する | H29 実績 | H30 実績 | R1 年実績 | R1 年目標値 |
| | | ケニア 招致決定 | カザフスタン 招致決定 | ・東京 2020 オリパラ 関連事業 ・大規模大会 誘致 | ・東京 2020 オリパラ 関連事業 ・大規模大会 誘致 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ |
| 評価理由 | <p>・2020年のケニア、カザフスタンの事前キャンプに向けた受入れ準備及び機運の醸成が進んだ。</p> <p>・大規模スポーツ大会は、誘致した大会は開催できたが、新たな大会の誘致には至らなかった。</p> | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | ケニア、カザフスタン関係者、市内医療機関、宿泊施設など各機関との連携を強化した。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 宿泊施設の確保や競技団体との連携、医療サポート体制構築など選手の受入れ体制が構築できた。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | オリンピック・パラリンピックが2021年に延期となったため、改めて関係機関との協議を進める必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | <p>・2021年に向けて、ケニア、カザフスタン両国の事前キャンプ受入れの準備を進めると共に、機運を醸成する事業に取り組む。</p> <p>・大規模大会については、市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。</p> | | | | |

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積し、また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努めた。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組んだ。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組んだ。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--|--|-------------|---------------------|
| 【重点事業 31】 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館) | ①第3次久留米市子どもの読書活動推進計画の実施 「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成29年3月策定、計画期間平成29年度～令和元年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。また、令和2年度より実施する「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画」を策定する。 ②ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。 | 5,280 | 重点事業シート (P. 63) に記載 |
| 【重点事業 32】 図書館整備事業 (中央図書館) | ①図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。 ②福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や活用、対面朗読など福祉サービスを充実する。 ③ 図書館困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出、有料宅配などのサービス提供に努める。 | 55,884 | 重点事業シート (P. 64) に記載 |

令和元年度重点事業シート

重点事業 31

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|-----------|-----------|-----------|---|
| 事業名 | 子どもの読書環境整備事業 | | | 担当課 | 中央図書館 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 5,701 千円 | 5,411 千円 | 5,280 千円 | |
| 事業目的 | (1) 子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート、家読の推進など ○読み聞かせ実施、絵本スペース整備など ○司書教諭・学校図書館司書との意見交換会など ○児童図書整備、資料リスト作成 ○ブックトークなど読書に関心を高める催事開催など | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 児童図書数（蔵書数）の 目標値の達成 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 251,281 冊 | 256,139 冊 | 260,830 冊 | 255,000 冊 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 事業目標の目標値を達成している。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 第3次子どもの読書活動推進計画最終年となり、昨年度に引き続き、児童書の整備を進めつつ、調べものに役立つパスファインダーの作成や本の福袋などに取り組んだ。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 児童書を整備するだけでなく、読書の楽しさを伝えたり、調べものをするときに役立つ本の探し方をアドバイスするなど、子どもたちが本に興味を持ったための取組みを充実することができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | パスファインダーはホームページでも閲覧できるが、今後はさらにホームページの活用を積極的に行い、子どもたちに本の情報を発信する機会を増やしていくことが必要。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 令和2年度より、新たに第4次子どもの読書活動推進計画をスタートする。これまで図書館が取り組んできた施策に、新たな4つの新規施策を加え、子どもの読書環境整備を進める。 | | | | | |

令和元年度重点事業シート

重点事業 32

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---|
| 事業名 | 図書館整備事業 | | | 担当課 | 中央図書館 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 54,583 千円 | 58,146 千円 | 55,884 千円 | |
| 事業目的 | 快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。 | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○図書館施設・機能の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、長寿命化及び備品の整備 ・資料の購入寄贈等：図書及びAV約 25,500 点、雑誌 約 800 点 ○福祉サービスの提供と市民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働→録音点字図書の製作や活用、対面朗読 ○図書館の利用が困難な方へのサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館や団体貸出、福祉宅配 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 貸出者数及び貸出冊数 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 382,974 人 1,522,107 冊 | 380,959 人 1,487,920 冊 | 367,607 人 1,414,135 冊 | 390,000 人 1,600,000 冊 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | △ |
| 評価理由 | 令和元年度は六ツ門図書館の月曜開館の実施や有料宅配サービスを実施するなど、利用者の利便性の向上を図った。ただし、コロナ問題などもあり、事業目標は目標値を下回っている。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・六ツ門図書館の月曜開館を実施し、週を通して図書館を利用できるようにした。 ・有料宅配サービスを実施し、図書館に行かなくても本が借りられるサービスを開始した。 ・昨年度に引き続き、JR久留米駅にブックポストを設置し本の回収を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・六ツ図書館の月曜開館及びJR久留米駅でのブックポストによる本の回収は利用者から大変好評を得ている。 ・有料宅配サービスは、3件の申請があった。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面だけでなくハード面においても、老朽化した設備の改修や使いやすい施設への更なる整備が必要。 ・インターネットやHPを活用し、利用者へのPRにも努めていく必要がある。 ・有料宅配サービスの利用促進。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 快適な読書環境の確保と図書資料の充実に図るとともに、老朽化した施設の改修やHPを活用したPRの促進など、ソフト面、ハード面からのサービスの拡充に取り組んでいく。 | | | | | |

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかげがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしている地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進めた。

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 令和元年度の実績 |
|--|---|--|---|
| 【重点事業33】 人権教育・啓発推進事業 (学校教育課) | 全中学校区毎に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、これを中心とした地域主体の人権教育・啓発を推し進め、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図る。 | 6,910 | 重点事業シート (P.68) に記載 |
| 社会人権・同和教育事業 (学校教育課) | 社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための所要の事業を実施するなど社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざす。 | 11,307 | <ul style="list-style-type: none"> ・団体主催研修等 参加延べ人数・・・1,342名 ・研究集会等 参加延べ人数・・・85名 |
| 小・中学校人権・同和教育事業 (学校教育課) | 部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及することによって、人権・同和教育の振興・充実に資する。 「学習理解力」「確かな人権認識」「豊かな感性」を併せ持った「学力」を培う学習活動の研究と実践を推進する。 | 3,000 うち、 小学校7校 2,250 中学校2校 750 | 実践研究指定校9校に対し、1年目の3校へ提案授業前後に指導助言を行い、2年目の3校は中間報告会を開催し、最終年の3校は研究報告会を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方などの研究成果の公開を行った。 |
| 学校人権・同和教育事業 (学校教育課) | 差別をなくす意志と実践力をを持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的な人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。 | 19,000 | 就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、地区児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。 |
| 社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課) | 同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。 | 1,903 | <p>「なるほど人権セミナー2019」 参加者数 1,681人</p> <p>人権のまちづくりコーディネーター講座 受講生 121人</p> |

令和元年度重点事業シート

重点事業 33

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-------------------------|-----------------------|---------|---|
| 事業名 | 人権教育・啓発推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H29 決算 | H30 決算 | R1 決算 | |
| | | | 7,014千円 | 7,110千円 | 6,910千円 | |
| 事業目的 | 学園（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）の連携により地域に根ざした人権教育・啓発活動を推進し、もって差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚を持った市民の育成を図ることを目的とする。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>○全体的な取組：人権課題を解消していく主体者を育成する人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等の開催</p> <p>○地域の取組：家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催</p> <p>○学園の取組：保・幼・小・中・特支・高等の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・合同での進路・学力保障・人権・部落問題学習会等の開催</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「差別をなくす努力をする」市民の割合が50%以上 | H29 実績 | H30 実績 | R1 実績 | R1 目標値 | |
| | | 47.2% 【参考】 くるモニ | 40.0% 【参考】 市民意識調査 | 46.7% 【参考】 くるモニ | 50%以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | △ |
| 評価理由 | 平成29年度に行った「くるモニ調査結果」と比べて、成果指標が目標値を下回ったため。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 校区人権協連合会と共同開催する人権のまちづくりブロック研修会を開催し、モデル地区の取組を報告するとともに、参加者同士のグループ討議で、それぞれの校区の課題や解決法についての情報交換を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | ブロック研修会を校区人権協連合会と共同開催したことにより、学園コミュニティと地域コミュニティが連携した取組が増え、本事業の取組の認知度は上がってきた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学園コミュニティと地域コミュニティが連携した取組を継続していくうえで、地域指導者の育成や新たな人材の掘り起こしと、段階的な地域主体への転換を図る必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 学校と地域が一緒になって人権のまちづくりを広めていくための情報共有を図り、児童生徒が系統的に取り組んでいる人権学習の内容を地域の人権啓発の取組とつなぐ支援を行う。 | | | | | |

Ⅲ 重点事業の推移（平成29-令和元年度）

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) 重点1 わかる授業（学力の保障と向上）

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|--------------------------|-----|--------------------------|-----|----------------|
| 1 | 小・中学校学力調査【◎】 | 1 | 小・中学校学力調査【△】 | 1 | 小・中学校学力調査【△】 |
| 2 | 小学校学力アップ【△】 | 2 | 小学校学力アップ【△】 | 2 | 小学校学力アップ【△】 |
| 3 | 中学校学力アップ【△】 | 3 | 中学校学力アップ【△】 | 3 | 中学校学力アップ【△】 |
| 4 | ALT活用【△】 | 4 | ALT活用【△】 | 4 | ALT活用【○】 |
| 5 | 特別教育支援員活用【◎】 | 5 | 特別教育支援員活用【◎】 | 5 | 特別教育支援員活用【◎】 |
| 6 | くるめ子どもサミット【○】 | 6 | くるめ子どもサミット【△】 | 6 | くるめ子どもサミット【◎】 |
| 7 | 教育ICT活用【○】 平成30年度新規事業 | | 教育ICT活用【○】 平成30年度新規事業 | | |
| 8 | 小・中学校英語教育充実【○】 | 7・8 | 小・中学校英語教育充実【◎】 | 7・8 | 小・中学校英語教育充実【◎】 |
| 9 | 教職員研修【◎】 | 9 | 教職員研修【◎】 | 9 | 教職員研修【◎】 |

(2) 重点2 たのしい学校（安心・安全な学校づくり）

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|------|----------------|------|----------------|------|----------------|
| 10-1 | 心の教育(小・特・高)【△】 | 10-1 | 心の教育(小・特・高)【◎】 | 10-1 | 心の教育(小・特・高)【△】 |
| 10-2 | 心の教育(中学)【△】 | 10-2 | 心の教育(中学)【◎】 | 10-2 | 心の教育(中学)【◎】 |
| 11 | SSW活用【△】 | 12 | SSW活用【○】 | 12 | SSW活用【◎】 |
| 12 | 小学校不登校対応【○】 | 11 | 小学校不登校対応【○】 | 11 | 小学校不登校対応【△】 |
| 13 | 中学校不登校対応【○】 | 13 | 中学校不登校対応【○】 | 13 | 中学校不登校対応【△】 |
| 14 | 不登校児童生徒対策【△】 | 14 | 不登校児童生徒対策【△】 | 14 | 不登校児童生徒対策【◎】 |
| 15 | 生徒指導充実【△】 | 16 | 生徒指導充実【○】 | 16 | 生徒指導充実【◎】 |

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進（学校・家庭・地域の協働）

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|----------------|-----|----------------|-----|----------------|
| 16 | コミュニティ・スクール【◎】 | 18 | コミュニティ・スクール【◎】 | 18 | コミュニティ・スクール【◎】 |

(4) 学校ICT環境整備

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 17 | 学校ICT環境再整備【○】 | 19 | 学校ICT環境再整備【○】 | 19 | 学校ICT環境再整備【○】 |

(5) その他の施策

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|----------------|-----|----------------|-----|----------------|
| 18 | 食育プログラム研究推進【○】 | 20 | 食育プログラム研究推進【△】 | 20 | 食育プログラム研究推進【△】 |
| 19 | 医療的ケア対応【◎】 | 22 | 医療的ケア対応【◎】 | 22 | 医療的ケア対応【◎】 |
| 20 | 中学校美術振興【◎】 | 23 | 中学校美術振興【◎】 | 23 | 中学校美術振興【◎】 |
| 21 | 発達障害早期支援【◎】 | 24 | 発達障害早期支援【○】 | 24 | 発達障害早期支援【◎】 |

2 学校教育環境等の整備

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 22 | 学校規模対策【○】 | | | | |
| 23 | 学校施設の整備充実【◎】 | 25 | 学校施設の整備充実【◎】 | 25 | 学校施設の整備充実【○】 |
| 24 | 学校施設の長寿命化【◎】 | 26 | 学校施設の長寿命化【◎】 | 26 | 学校施設の長寿命化【◎】 |

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|-------------|-----|-------------|-----|-------------|
| 25 | 地域生涯学習振興【△】 | 27 | 地域生涯学習振興【△】 | 27 | 地域生涯学習振興【○】 |
| 26 | 体験活動推進【○】 | 28 | 体験活動推進【△】 | 28 | 体験活動推進【○】 |

2 歴史的資源の保護と活用

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 27 | 歴史博物館整備【◎】 | 29 | 歴史博物館整備【◎】 | 29 | 歴史博物館整備【○】 |
| 28 | 筑後国府跡整備【◎】 | 30 | 筑後国府跡整備【◎】 | 30 | 筑後国府跡整備【○】 |
| 29 | 歴史ルートづくり事業【○】 | 31 | 歴史ルートづくり事業【○】 | 31 | 歴史ルートづくり事業【○】 |

3 スポーツの推進

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 30 | MICE誘致推進事業【○】 | 33 | MICE誘致推進事業【◎】 | 33 | MICE誘致推進事業【◎】 |

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 31 | 子どもの読書環境整備【◎】 | 34 | 子どもの読書環境整備【◎】 | 34 | 子どもの読書環境整備【◎】 |
| 32 | 図書館整備【△】 | 35 | 図書館整備【△】 | 35 | 図書館整備【○】 |

iv 人権のまちづくりの推進

| No. | 令和元年度 | No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 33 | 人権教育・啓発推進【△】 | 36 | 人権教育・啓発推進【△】 | 36 | 人権教育・啓発推進【△】 |

第5 今後の方向性について

学校教育

I 基本的な考え方

令和2年度は、今後6年間の教育理念と基本方針を定めた新しい「久留米市教育に関する大綱」及び「久留米市教育振興プラン」がスタートする年度となる。

令和元年度が最終年度となった第3期久留米市教育改革プランでは、外国語教育の推進や学校安全への支援、地域学校協議会活動への支援など、成果が現れた取組がある一方で、学力向上をはじめとする授業改善の取組については、課題が残る状況となった。

このような状況を踏まえ、振興プランの初年度である令和2年度は、同プランに掲げた4つの重点である「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」の実現に向けて、これまでの教育課題の改善や新たな教育目標の達成のための取組を着実に進めていく。

こうした中、国は、Society5.0時代の到来を見据え、児童生徒向けの1人1台パソコン端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を打ち出し、我が国の学校教育のあり方を大きく変える方針を示した。本市でもこうした教育の転換期に確実に効果的に対応し、教育ICT環境を整備することによって、誰ひとり取り残さない個別最適化された学びを実現し、確かな学力と豊かな心、創造性の育成に取り組む必要がある。この教育ICT環境の整備の取組は、振興プランの推進において重要な柱となることから、その成果についての確認・検証を行いながら、教育ICTを活用した学校教育づくりをスタンダードなものとして広く学校現場に浸透させていくことが必要となる。

また、第一次久留米市統合基本計画案に基づき、保護者や地域をはじめとする関係者への丁寧な説明・協議を行いながら、小学校の統合による子どもたちのより良い教育環境の実現に向けての取組を進める。

さらに、学校施設の老朽化や安全衛生確保への対応について、限られた財源の中で計画的かつ着実に進めるとともに、教職員の働き方改革に向けた支援や教職員研修の充実を通して、指導力の向上を図る。

これらの取組を総合的に推進し、振興プランの目標である「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目指す。

II 重点取組

1 教育振興プランに基づく教育施策の実施

久留米市教育振興プランは、令和2年度からの6年間の計画期間としており、第1期から第3期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標としている。

従来からの取組のさらなる「充実・定着・拡大」を基本方針として、①学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】、②楽しい学校【安心・安全な学び舎】、③笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】④協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】の4点から重点化を図り、施策を推進していく。

また、4つの重点を支える土台として、人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育を推進し、各重点に係る具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努める。

(1) 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- 「くるめ授業スタンダード」を活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるように毎日の授業を見直し、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進める。
- インクルーシブ教育システムの構築にむけて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細やかな支援を行う特別支援教育を充実させる。
- 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動を充実させる。
- 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育を充実させる。

(2) 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- 「くるめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、だれもが安心して学べる学校生活を送れるようにする。
- 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組や、ICT教育の推進など多様な学習への対応や子ども一人ひとりの状況に応じた配慮など学校生活を安全かつ快適に送れるように、学校施設の整備充実に努める。
- 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させる。

(3) 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努める。
- 教職員の働き方に関する意識改革と学校の役割と家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教師が本来の業務に専念できるなど業務改善を進める。

また、久留米市部活動方針の策定や、学校を支える専門スタッフの活用など、働き方改革を通して、児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進する。

(4) 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進める。
- 全小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化への支援を図り、地域と学校の協働活動を一層充実させる。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進める。
- 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させる。

2 学校教育環境等の整備

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行うとともに、個々の児童生徒の状況への配慮並びに多様な学習を行うことができる施設環境の整備に努める。

また、小学校の小規模化への対応として、学校の統合に取り組むとともに、学校規模の偏りを踏まえ、学校規模の適正化に向けた対策を進める。

さらに、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の適切な運用と就学環境の整備を進める。

生涯学習・社会教育・体育スポーツ・図書館

I 基本的な考え方

スポーツとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、令和元年度に策定した「久留米市スポーツ推進計画」に基づき、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業を推進する。

さらに、久留米市が有する歴史文化資源を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げていく。

併せて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進める。

II 重点取組

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報

の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

2 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につながるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

3 スポーツの推進

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくりを基本理念として令和元年度に策定した「久留米市スポーツ推進計画」に基づき、市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、平成30年にオープンした九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」をはじめとする久留米総合スポーツセンターを活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地に向けて、市民の機運を醸成する事業に取り組む。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努める。

さらに、第4次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組む。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組む。

第6 点検・評価に関する学識経験者からの意見

I 平成30年度の意見への取組

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(平成30年度分)に対する学識経験者の意見を踏まえ、令和元年度実施の教育委員会事業を以下のとおり実施した。

「第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) わかる授業

【事業名】 小・中学校学力・生活実態調査事業

【意見の概要】 学習状況や事業の効果を標準学力検査の点数で確認することは大切だと思うが、全国平均を超えること自体を事業の目標とせずとも、また、平均を超えても超えなくても、分析と授業改善の提案を継続いただくことが重要。何を成果指標とするかも再考いただいてよいように思うし、児童・生徒間の点数差などにも留意しながら、授業や学習形態の工夫・改善に生かしていただくことを期待する。

また、中学校においては、わかることが学力の向上に直接的に結びついていないため、学校のおかれた状況を考慮した分析を行い、各学校に応じた対策を今後検討すべきだと考える。また、学力向上コーディネーターを専任化しているのであれば、各学校の成果を共有すること等を通してコーディネーターの能力を向上させることが効果的であると考え。これらの調査結果については、各値に信頼度を有する差があるのか、統計処理について検討されることを期待する。

【取組内容】 久留米市全体の学力分析に加え、各学校の経年変化の推移に視点を移し、各校の毎時間の授業改善を見直してもらうように研修会を実施した。また、学力向上コーディネーターの質的向上を図るために、学力向上研修会等の内容を「授業評価と改善の重要性」や「各学校の学力向上プランの組織的取組に向かうコーディネーターの役割の重要性」の内容で実施した。

【事業名】 小学校くるめ学力アップ推進事業、中学校くるめ学力アップ推進事業

【意見の概要】 特に学校外での学習時間の確保や、支援について一層の推進が期待される。小学校6年生については年に2回類似の調査を実施することになるので、その有用性、教師や児童の負担、経費なども吟味しながら進めていただきたい。

【取組内容】 学習ボランティア等による放課後学習会の充実に努め、学力低位層の児童生徒に対する支援を行った。小6における年間2回の学力調査については、問題の出題範囲が異なることを生かし、課題を分析し、校長会及び学力向上コーディネーターを対象とした研修会で説明を行った。

【事業名】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業

【意見の概要】 昨年度の「工夫改善の課題」として、校内の連携についての研修が記載されていたので、それがどうなったかの評価を行いつつ進めていただくと、事業の発展性について評価しやすくなる。

【取組内容】 昨年度の課題に対して、「支援員の役割」「児童生徒への理解」「障害種別の支援の在り方」等の研修内容を設定した。児童生徒に対応することが初めての支援員には、担任との連携の仕方、児童生徒との基本的なかわり方について研修を行ったこ

とで、児童生徒へのスムーズな支援につなげることができた。

【事業名】 教育ICT活用事業

【意見の概要】 複数の事業内容があり、各々がどう達成され、また今後どのような工夫改善が必要かという分析の記載について、やや未整理のように感じた。新規事業でもあることから、現場のニーズや、ICT活用で生じるメリットデメリットを勘案しつつ、どのような情報収集や研修が必要とされ、それによって「ICTを活用して指導する能力」がどう向上するかを更に検討いただければと考える。

【取組内容】 GIGAスクール構想の実現に向けて、教職員のICT活用能力の向上、校内ネットワークの整備、一人一台端末を配備した授業実践の構築等を主な課題として整理した。そして、先進地域の実践を視察し、いつまでに何を行えばよいのかという情報を収集し、本事業のロードマップ作成に取り組んだ。また、教職員向けのプログラミング教育研修の実施や、校内研修において一人一台端末を配備した授業実践の紹介を行うなど、指導力向上に取り組んだ。

【事業名】 外国語指導助手活用事業

【意見の概要】 学力・生活実態調査の英語正答率がコミュニケーションを図る資質・能力の指標とはなりにくい面もあるため、そこからのみ評価せずともよいと考える。ALTの効果的な活用のあり方の検討について、継続的な取り組みを期待する。

【取組内容】 ALTの配置については、小・中連携の形は保持しながらも、学校規模に応じた派遣回数を中心に修正し、派遣回数の平準化に努めた。このことにより、授業においてALTとコミュニケーションをとる場面が均等に確保できるようになった。

【事業名】 小学校英語教育充実事業

【意見の概要】 推進校での授業公開や成果物作成が成果指標となっているが、市内の学校への還元や普及の方にも留意しつつ進めていただくことを期待する。

【取組内容】 推進校3校において、授業公開及び研究の資料提供を行った。指導事例のモデルを示したことにより市内小学校における英語教育の推進につながった。

【事業名】 中学校英語教育充実事業

【意見の概要】 多くの児童・生徒が参加できる敷居の低い試みもあるとよいと考える。小学校での初歩的なコミュニケーション段階で意欲・関心を向上させる取り組みなどを検討いただければと考える。

また、外国語教育については、小・中連携を図りながら充実した研修ができるように継続的に進めていくことを期待する。

【取組内容】 くるめ英語留学においては、基礎と発展の2コースを設け、生徒の英語運用力に合わせたコース設定を行った。基礎コースでは、英語を使ったコミュニケーションを中心に、最終日にDJ体験を設定し、生徒は目標をもって取り組んでいた。発展コースでは最終日にテレビ会議システムを使い、海外と直接コミュニケーションを図るプログラムを設定し、生徒は意欲的に取り組んでいた。

【事業名】 教職員研修事業

【意見の概要】 昨年度今後の方向性とされた「研修内容の精選、再編」をどう進め、今年度「OJTにつながる集合研修」に繋げているのか、それがわかりやすい記載をご検討いただ

るとよい。

【取組内容】 福岡県における新研修体系の実施に伴い、久留米市においても令和元年度に福岡県教職員育成指標における各ステージにおいて、特に重視すべき資質・能力を踏まえて、研修内容の重点化を図りながら研修講座の再編を行った。

具体的には、初任者研修を含む経年に応じた集合研修の講座総数を約7割に縮減するとともに、校長及び指導教員等連絡協議会において校内での組織的な指導体制のための連携を図り、各学校におけるOJTにつなげた。

(2) たのしい学校

【事業名】 小・中・特別支援学校・高校心の教育推進事業

【意見の概要】 事業目標成果指標を不登校に限定しない形に工夫いただいたと思うが、「困りごと」への支援という点を考えると、全体に対する評価以上に相談件数や教職員へのコンサルテーション件数なども追記されてもよいかと思う。11-1については、相談件数も増加傾向にあるので、配置時間の拡充や人材育成・人材確保をいただくことを期待する。スーパーバイズの効果もあるようなので、指導助言についても拡充いただくことを期待する。

【取組内容】 令和元年度は、SC人材育成のため引き続きスーパーバイザーの効果的な指導助言を行った。また、小学校SCの外部委託を増やし、人材確保を行うことによって、よりきめ細かな相談対応に努めることとした。さらに、SCを全小学校・中学校に派遣することができた。

【事業名】 小学校不登校対応総合推進事業、中学校不登校対応総合推進事業、不登校児童生徒対策事業、不登校児童生徒訪問指導事業

【意見の概要】 不登校の児童数推移や通級率の把握は必要と考えられるが、それぞれに必要な取組みがあり、それが実施されていると思うので、成果指標としては、支援の“実施”を評価するものを検討いただいてもよいと考える。

【取組内容】 生徒指導サポーターの朝の対応や校内適応指導教室助手の取組により不登校児童生徒への未然防止に努めた。

「適応指導教室らるご」通級生の「心の安定」や「心のエネルギーの回復」を図るために体験活動やSSTの充実に取り組んだ。また、各取り組みにおける通級生の満足度を学期末アンケートで集約することとした。そのような支援実施の成果等を活動の工夫改善に活かすことができた。

【事業名】 生徒指導充実事業

【意見の概要】 不登校に限定しない成果指標を工夫いただいたが、「いじめの認知件数」増減をどう解釈するかは難しいところであり、これを指標とするのが妥当かどうかは検討の余地があると思う。研修については、同じ内容の研修がよいか、またケース会議や相談のような形より研修が望まれているかなど現場のニーズを踏まえて検討いただくとよい。

いじめの認知件数については、平成29年度の全国平均より大きく上回る結果となっていることから、生徒指導上の配慮や工夫、および予防的な支援を学校、家庭、地域、および教育委員会が連携して組織的に対応して解決していくことが望まれる。

【取組内容】 いじめの認知件数は、学校がアンテナを高くして児童生徒を見ていくことで積極的に認知するようにしており、認知件数が多くなることは良いことと捉えている。研修

については、子どもたちのネットトラブル事案が増加する中、現職警察官を講師に「ネットモラルと危機管理」の講話を行った。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進

【事業名】 小・中学校コミュニティ・スクール推進事業

【意見の概要】 今後に向け、課題解決活動の内容がわかる記載や資料を工夫すると、一層事業の意義や発展がわかりやすくなる。

また、地域学校協議会の提言を活かすとともに、協議会を有効活用し、学校・家庭・地域が協働して課題を解決することが要求されると考える。それを発展拡充させる意味でも、全国版コミュニティ・スクールを意図して協議会を今後は構築していくことが要求されると考える。

【取組内容】 学校の課題解決のためにも学校・家庭・地域との連携が重要であることから、地域学校協議会プランの作成をもとに提言内容の共有を図った。また、学校運営協議会制度への移行に向けた情報収集と移行計画の作成を行い、見通しを明らかにした。

(4) 学校ICT環境整備

【事業名】 学校ICT環境再整備事業

【意見の概要】 学校サーバーを一元化するなど運営面での工夫が見られるが、今後は保守が重要な課題となる。ソフトのアップデートやOSの更新など、その時期を適切に判断して更新できる教職員が必要であり、その研修も継続的に実施することが望まれる。効率化を考慮した研修を工夫いただき、高度なスキルを有する教職員を研修等で多数育てるとともに、継続的にICT環境を整備することが必要だと考える。

また、予算も計画的に計上する必要がある。必要に応じて人的支援・予算措置なども検討いただければと思う。

【取組内容】 校務支援システム等の研修は、学校等と協議して、機能や操作方法の周知など業務の効率化を考慮した研修を行った。

また、教育ICTを教育委員会で組織的に推進できるよう組織体制の検討を進めた。

(5) その他

【事業名】 食育プログラム研究推進事業、食育啓発・促進事業

【意見の概要】 朝食については家庭に関係する問題が大きいと思われるので、栄養教諭の指導力だけ改善することで、直接的に改善するのは困難だと考えられる。子どもの生活リズムや朝食摂取への自省的な取組みや教育、家庭の啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援があるとよい。家庭的背景が厳しい子どもにとって給食が重要なものになることも指摘されており、「学校給食の充実」については今後も継続的に推進していただければと思う。

朝食摂取率の向上が食育推進校6校中の半数3校のみが向上するだけに留まっていることから、食育に関する授業の充実を図ることも大切だが、家庭の協力を直接的に得られるような対策を検討することが必要不可欠だと考える。

【取組内容】 栄養教諭等の授業力の向上に向けて、全ての栄養教諭等が給食時間に指導の実施を行った。また、実践交流を通してそれぞれの意欲が向上し、給食時間の指導教材の共有化が図られたことで、業務の効率化と指導力向上につながった。

食育啓発・促進事業では、各学校で生活リズムチャレンジカードを活用し、朝食摂

取を意識させるよう啓発を行った。また、PTAと連携をしながら食育講演会を実施し、保護者への意識向上を図った。

【事業名】 中学校美術教育振興事業

【意見の概要】 意義のある取り組みであり、成果目標も効果を測るものに工夫いただいたと思いますが、成果指標が「美術」教育推進事業の効果を測るものとして妥当かどうか再度ご検討いただければと考える。

【取組内容】 本事業を通して「美術」だけでなく、郷土の「ひと・もの・こと」を愛する心を育むことを目的としているため、成果指標を「『久留米の自然や文化、人々について学ぶことは好きである』の肯定的回答の割合が前年度を上回る」としている。令和元年度は企画展の鑑賞に行くなどし、参加した生徒からは、絵画や造形作品への感動だけでなく、芸術家の生き方への興味・関心、郷土の文化の継承の必要性等について多くの感想が出された。

2 学校教育整備等の整備

【意見の概要】 校舎を含めた学校施設の老朽化に伴う補修・修理は、子どもに快適な教育環境を提供するサービスであり、特に安全面を担保するために必要不可欠だと考える。また、超高齢化・少子化時代が到来しつつある中での、小・中学校化や小・小統合等の統廃合は、社会情勢の変化から見ても必要だと考える。これらの事業には、大きな財源が必要となるので、安定した財源確保や、これからの児童生徒数の推計を把握して、各関係機関が協議しながら市民住民が納得する形で学校の整備事業を検討して進めていくことが望まれる。

【取組内容】 施設の老朽化対策や、維持管理等に相当な財源が必要となることから、効率的な国補助等の活用を図り、計画的な教育環境の整備に努めることとした。

ii 市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

【事業名】 地域生涯学習振興事業

【意見の概要】 「高齢化による学級存続」が課題となっていることが指摘されているので、必修とされる人権・同和、男女共同参画の啓発を図る事業と、教養の向上や健康福祉の増進という目的を達成できる学習のあり方を新たに模索してもよい。一方では、教育委員会が啓発や生涯学習として必要と考えるものを提供するあり方、他方では市民の学習ニーズに応えるあり方を踏まえて、方法についてもご検討いただければと思う。

【取組内容】 本事業は市民のニーズも高く、昨年度より学級数が増加している。今後、継続した取組にするために、必修単元や開催回数、1校区あたりの学級数の条件などの委嘱要件の見直しを含めた検討を行い、市民のニーズに応じた事業を展開していきたい。

【事業名】 体験活動推進事業

【意見の概要】 「今後の方向性」で書かれている参加者の定員割れ、指導員の応募数減少が課題である。指導員の継続意欲については、事前研修を工夫したことがかなり奏功したようでもあり、広報の仕方なども含め工夫を行い、事業を継続いただければと思う。

【取組内容】 参加者の確保については、従来は複数のSNSを利用した事前周知を行っていたが、媒体の選定と内容の工夫を図り、より効果的にするように努める。また、子どもたちの参加意欲を増すような、レクリエーション等の研修内容を検討していく。

指導員の応募については、研修日程や内容を見直し、事業参加への意欲を継続できるように努める。

2 歴史的資源の保護と活用

【事業名】 歴史博物館整備検討事業

【意見の概要】 「今後の方向性」にあるとおり、魅力的な展示会の開催、資料の保存管理・調査研究・展示活用の拠点としての整備について検討を進めていただき、引き続き、計画的・継続的に事業に取り組まれることが望まれる。

【取組内容】 郷土「久留米」や地域への誇りと愛着を育てるためには、市民が歴史や文化を学ぶ場が必要であり、子供のときから触れる機会をもつことが大切だと考えている。その環境を整えるための第1歩として、歴史資料の調査・研究を進めている。また、適切に保存・管理するとともに、展示など活用のおして、学校教育や社会教育へ活かす取組みを進めていく。

【事業名】 筑後国府跡歴史公園整備事業

【意見の概要】 歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めていることは評価できる。引き続き、計画的・継続的に取り組まれることが望まれる。また、計画策定着手に進んだことはよかったが、進展状況や今後どのように進めていくかが報告書からはわからないので、報告と事業分析についても更に工夫をいただきたい。

【取組内容】 久留米市政の原点である筑後国府跡を、市民が身近な場所で触れ、郷土の歴史を学ぶ場として保存・整備し、さらには地域コミュニティーやアイデンティティ形成の核としていくため、『史跡筑後国府跡保存活用計画』を策定した。作成には、地域代表者等からなる委員会をおして協議を行い、地域住民への説明会を開催し、様々な意見をいただいた。今後は『史跡筑後国府跡保存活用計画』をもとに、史跡の適正な管

理と歴史公園整備へ向けた取組みを進めていく。

【事業名】 歴史ルートづくり事業

【意見の概要】 「今後の方向性」にあるとおり、歴史・文化遺産についての管理、環境整備等の推進、それらを活用するための情報発信について検討を進めていただくことが期待される。

地域の活性化につなげるために、地域と連携した様々な事業を展開していること等は評価できる。引き続き、計画的・継続的に取り組まれることが望まれる。

【取組内容】 市内に所在する歴史遺産を地域の財産として捉え、地域の魅力向上と適切な歴史遺産の保護を進めていくため、歴史遺産の基礎調査とストーリーシートの作成、イベントの開催や情報発信による「歴史のまち久留米」のブランディング化、エリア内の拠点整備、エリアをつなぐ行程の環境整備等を進めている。イベントの開催にあたっては、地域との連携による協働体制の構築に努めている。

3 スポーツの推進

【事業名】 MICE誘致推進事業

【意見の概要】 市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことを推進するための事業のあり方と成果目標が検討されることが望まれる。「MICE誘致推進事業」をスポーツの推進として位置づけるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価の視座も必要であるように思われる。トップアスリートへの補助金や体育協会助成事業についても、その必要性や市民のスポーツ振興への効果などの検証が求められる。

また、久留米市内の体育施設の有効活用につなげる取り組みとして進めることが望まれます。

【取組内容】 市民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むために、令和2年度からスタートした「久留米市スポーツ推進計画（以下、「推進計画」）」に、主な成果指標として、「成人の3人に2人（65%程度）は週1回以上スポーツを行っている」、「成人の1年間に一度もスポーツをしない者が、15%以下」、「小中学校の学校体育授業以外で、運動をしている児童生徒が85%以上になる」などを設定している。

推進計画では、「スポーツコンベンションによる地域活性化」、「観戦型スポーツイベントの充実」、「スポーツ関連情報の発信」を具体的施策として取り組み、市民のスポーツに対する関心の醸成、スポーツをする・みる機会づくりなどに努めることとしている。この成果指標として、「スポーツコンベンション経済波及効果：年間5億円以上」、「大規模大会の開催件数：年間5回以上」を設定している。

トップアスリート支援事業は平成29年度に開始し、レベルの高い指導者の招聘やトレーニング関連用品の購入等に役立てられている。令和元年度までの支援者である南筑高校出身の柔道の素根輝選手がオリンピック出場を決めるなど、一定の成果を挙げている。

また、体育協会は、加盟競技団体と連携して、指導者養成や競技力向上に取り組んでおり、全国大会・九州大会等に出場者もここ数年は増加傾向にある。

優秀な成績を収めるアスリートへのさまざまな支援は、選手の意欲向上を図り、広く市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興につながるものと考えている。今後も事業効果の検証を行い、次年度以降の施策や予算等へ反映していく。

久留米市内の体育施設の有効活用については、全国・九州規模の大規模スポーツ大会の開催も着実に増加しており、令和元年度には、7人制ラグビー女子日本代表チームの国際大会事前合宿を実施したほか、新たな観戦型スポーツイベントとして、Vリーグ（バレーボール）、S/Jリーグ（バドミントン）の公式戦等が久留米アリーナで開催された。今後も競技団体等と連携して、スポーツコンベンション誘致を推進していく。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

【事業名】 子どもの読書環境整備事業

【意見の概要】 福祉サービスの提供や利用困難者へのサービスにおいて、広く市民に読書機会を提供していることは大変意義がある。

【取組内容】 令和2年度より、新たに第4次子どもの読書活動推進計画をスタートする。これまで図書館が取り組んできた施策に、新たな4つの新規施策を加え、子どもの読書環境整備を進めていく。

【事業名】 図書館整備事業

【意見の概要】 従来からの学校や学童保育への貸出を行うだけでなく、来館が困難な方のための工夫もされており、読書機会の提供を更に拡充する工夫をしていることが評価できる。今後も継続して取り組んでいただくことを期待する。

【取組内容】 快適な読書環境の確保と図書資料の充実を図るとともに、老朽化した施設の改修やHPを活用したPRの促進など、ソフト面、ハード面からのサービスの拡充に取り組んでいく。

iii 人権が確立されたまち

【事業名】 人権教育・啓発推進事業

【意見の概要】 学校と地域が連携して取り組みを進めることは大変意義のあることだと考えるが、企業等での人権講座を含む地域の取り組みがあったり、必ずしも学園と日常的に関わりを持たない市民もいることから、「豊かな人権感覚を持った市民の育成」という目的のためにどのような事業が可能か、協同が難しい理由などを踏まえて推進していただければと考える。補助金の適切かつ効果的な活用について、どうであったかがわかる資料や報告が入っていると更に検討が進みやすくなる。

【取組内容】 令和元年度は「豊かな人権感覚を持った市民の育成」という目的のために、市や市教育委員会においては学校・家庭・地域と連携し取組を進めた。例えば、地域に在住する全市民に向けて、人権フェスタや研修会等の企画・運営や、研修会等の実施、校区文化祭等における人権啓発等を行った。

補助金の適切な活用については、課題がみられる中学校校区人権のまちづくり推進協議会における組織の見直しや改善についての指導を行い、組織の充実とともに、補助金の効果的な活用も行われるよう取り組んだ。

II 令和元年度の意見

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書(令和元年度分)」について意見を述べます。

I 「点検及び評価の実施手法」について

主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「概ね達成」「未達成」「未実施」の4段階で評価する手法は妥当なものと思われます。

II 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

III 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

子どもの学力保障は大変重要な課題であり、複数の事業によってこの課題に取り組まれていることは評価できます。

重点事業1「小・中学校学力・生活実態調査事業」について、課題分析を行い、授業改善の視点を示されている点は評価できると思われます。また、重点事業2,3について述べるように、学力向上への取り組みを考える上で、学力テストの全体平均だけが重要とは思いませんが、事業目標成果指標と事業分析での記述がややずれたものになっている点は気になります。この「授業がよくわかる」や「学校が楽しい」という、学校での生活実態の指標にするのであれば、そちらに沿う事業分析がされてもよいと考えます。例えば「学校がたのしい」という回答を行う子どもに何らかの傾向がありケアが必要であるのか、それともそれは気にせず静観すべきものであるのかといったことなどです。事業1と2,3をどのような点で異なり、必要な事業として位置づけるかにも関わる点だと考えます。

2「小学校くるめ学力アップ推進事業」3「中学校くるめ学力アップ推進事業」については、全体を平均で把握することも大切ですが、児童・生徒間の点数差などにも留意いただきながら、授業や学習形態の工夫・改善に生かしていただくことを期待します。2「小学校くるめ学力アップ推進事業」では、教科別の分析と対策を検討されている点が評価されます。3「中学校くるめ学力アップ推進事業」については、特に英語の点数が低いこと、中2で「家庭での学習時間が1時間以上の生徒」の割合が低い状態が続いていることについても、同様の分析と対策がなされることを期待します。特に学校外での学習時間の確保や、支援について一層の推進が期待されます。学習習慣の定着に関するヒアリングや分析、学校プランの作成などに進んでいることは評価されます。

4「外国語指導助手活用事業」についても、学力・生活実態調査の英語正答率

がコミュニケーションを図る資質・能力の指標とはなりにくい面もあるため、ここからのみ評価せずともよいと考えます。また、必ずしも短期的な結果を求めなくてもよいと思いますが、どのような成果が上がっているか、教科担当者の連携がうまく行き効果が上がっている際にどのような工夫があるのかなども検証し、「今後の方向性等」に書かれたような方策によって有効に活用いただくよう期待します。

5「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」では、再受講者が増えた状況を鑑み、研修の持ち方や内容を工夫いただき、受講者の満足度も高くなっていることは評価できます。校内の連携についての研修は、昨年度の方向性として課題とされていまして、実現いただくよう期待します。

7「教育ICT活用事業」では、公開授業や講話が実施され、満足度は高かったようですが、まだ端末等の配備が完了しない中、新規の取組への支援や協力は重要であると考えられます。タブレットを使った授業などについては、現場のニーズ、学習の必要性を鑑みながら、児童・生徒の「情報活用能力の育成」（平成30年度文部科学白書）につながるよう検証いただきながら、場合によってはボランティアなどの活用も考慮に入れ、digital divideといわれる格差にも注意を向け、一層のサポートを期待いたします。

8「小・中学校英語教育充実事業」については、「事業分析」の「工夫改善の課題」に書かれているように、外国語教育が教科化されたことに伴う対応が必要になると言えましょう。その点で、小中連携の授業改善プロジェクトを考案いただいている点が評価できます。特に小学校に対しての支援策を一層充実いただくことが望まれます。くるめ英語留学体験事業以外にも、多くの児童・生徒が参加できる敷居の低い試みもあるとよいと考えます。

9「教職員研修事業」については、経年的に方向性として示されている「研修内容の精選、再編」をどう進めたか、それがわかりやすい記載をご検討いただくとよいと思います。研修日程の工夫をいただいたことは評価できますが、教員の働き方改革の観点からも、研修に参加できるよう職場の業務自体をスリム化することも必要になってくると考えます。この事業とは直接関係しないことではありますが、平行して検討いただくよう期待いたします。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

重点事業10-1「小・特別支援学校・高校スクールカウンセラー活用事業」10-2「中学校スクールカウンセラー活用事業」でスクールカウンセラーを、11「スクールソーシャルワーカー活用事業」でスクールソーシャルワーカーを配置・増員して、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取組みといえます。10-1,2については、スクールカウンセラーが「困りごと」への支援に対応する点を考えますと、事業目標成果を、児童・生徒全体の「学校に行くのが楽しい」の割合で評価するだけでない評価方法はありうると考えます。11と同様、相談件数や教職員へのコンサルテーション件数なども追記されてもよいかと思えます。フルタイム枠を1名増やして人材を確保いただいた点は評価されます。緊急支援のための体制づくりについても期待いたします。

12「小学校不登校対応総合推進事業」で継続的にサポーターを配置したり、13「中学校不登校対応総合推進事業」で助手を配置したりして、不登校児童・生徒に対応していることは意義のある取組と考えます。14「不登校児童生徒対策事業」でも、適応指導教室で不登校に対応する事業が行われています。不登校の児童・

生徒数推移や通級率の把握は必要と考えられますが、それぞれに必要な取組みがありそれが実施されていると思いますので、成果指標としては、支援の“実施”を評価するものを検討いただいてもよいと考えます。

15「生徒指導充実事業」についても、専任生徒指導教員が配置されていない学校に非常勤講師を配置していることは意義がある重要な事業です。その事業内容としては様々なものがあり、いじめに対する特化した事業と考えるのか、様々な案件に対応するものとするのかで指標や研修のあり方は異なってくると考えられます。「いじめの認知件数」の増減をどう解釈するかは難しいところもあり、これを指標とするのが妥当かどうか、研修についても現場のニーズを踏まえながら、引き続き検討いただくとよいと考えます。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

(1)の重点課題1とも重なる事業もあり、児童生徒の学力保障と家庭・地域との協働を連携させて進めていることが理解できます。重点事業16「小・中学校コミュニティ・スクール推進事業」でも放課後等学習会が入っており、学習時間が確実に増加している点も大変評価できます。こちらは継続いただき、事業進展の成果とも考えられる学習指導員の不足を解決する工夫を探していただければと考えます。事業地域学校協議会提言達成率の向上については順調に向上していますので、事業目標の「体験活動や教育課題を充実するための支援」を評価するための指標を更に検討いただいてもよいかもしれません。学校運営協議会の整備は必要かもしれませんが、体験活動や支援を充実する事業とそれを測る指標を工夫いただき、事業を推進いただきたいと考えます。

(4) 学校ICT環境整備

17「学校ICT環境再構築事業」では、デジタル・デバイスの活用について、整備が進められ、効率化を感じている教員も増加したことが報告されています。しかしながら、システムに慣れない、手間を感じている教職員が依然として多い状況です。研修を工夫いただくと共に、必要に応じて人的支援やそのための予算措置なども検討いただければと思います。また、データの共有化に伴うデータの保護やセキュリティ強化は当然必要なものですが、システムの活用面の利便性と逆行する面もあります。システムの活用のために教員の多忙化を招かないよう、「業務の効率化」につながる安全な情報共有をめざすシステム活用を考慮いただくことが重要であると考えます。事業目標成果指標の②「校務支援等システム支援件数」とは別の指標を検討いただいてもよいかもしれません。

(5) その他の施策

重点事業18「食育プログラム研究推進事業」については、朝食についての実態把握を行うなど課題解決に向けた一層の取組みを行っている点が評価されます。欠食率は少ないですが、今後、更に、児童生徒や家庭への啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援への取組みを推進いただけることを期待します。家庭的背景が厳しい子どもにとって給食が重要なものになることも指摘されており、「学校給食の充実」については、コロナ禍で厳しい状況があると考えますが、効率性以上に引き続き安全・安心な学校給食の提供を期待します。

19「医療的ケア対応事業」21「発達障害早期総合支援事業」では、支援の必要な児童生徒に対応していることが評価されます。19では情報の共有・連携強化の

試みも進めておられます。児童生徒のニーズや希望、教育のために具体的な支援のあり方について、校内支援体制についての一層の啓発と推進を期待します。

20「中学校美術教育振興事業」も意義のある取り組みであり、成果目標も効果を測るものに工夫いただいたと思いますが、成果指標が「美術」教育推進事業の効果を測るものとして妥当かどうか再度ご検討いただければと考えます。

2 学校教育環境等の整備

重点事業22「学校規模対策事業」では、学校の統合によって対象児童に不利な状況が生じないように配慮いただき、「より良い教育条件・教育環境の整備」について、具体的で丁寧な説明を行って、保護者や地域とも慎重に協議を重ねていただくよう希望します。

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

こちらにも課題や改善点を顧みながら事業が進められていると考えます。しかし、最後に「iv 評価についての総括等」でも触れるように、令和2年度は、ii については i 以上にコロナ収束まで通常と異なる事業展開や対応が必要になることが推測されます。その間は、個別事業の事業内容や成果指標自体の達成よりは、事業目的を果たす代替的な事業を模索いただき、厳しい状況のなかで市民の自主的・自発的な学習活動の促進のためのニーズの把握や支援などをご尽力いただければと考えます。

1 生涯学習・社会教育の推進

重点事業25「地域生涯学習振興事業（委嘱学級）」については、地域の実情や学級の実態を把握するように努めていただき、必修とされる人権・同和、男女共同参画の啓発を図る事業と、地域住民のニーズや要望を踏まえた事業についてのあり方も含めて引き続き検討いただければと考えます。26「体験活動推進事業（少年の翼事業）」は、研修生の応募数の減少や指導員の確保など依然として課題があるようですが、「今後の方向性」で書かれているように、現状分析を行いながら、中期的には、必要なら事業規模や研修日程を見直して意義のある形で運用することを期待します。

今後、コロナの収束まではこれら事業については実施上の困難も想定されます。必要に応じて事業内容の変更もいただきながら、25については、特に防災や人権などこうした状況でも必要となる啓発を促進いただき、また26については、団体・地域活動に積極的になれる子どもの育成や、集まることが困難になっている子ども達のために何らかの支援を考案いただけるとよいと考えます。

2 歴史的資源の保護と活用

重点事業28「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、進展状況や今後どのように進めていくかが報告書からはわかりませんので、報告と事業分析の記載について更に工夫をいただければと思います。また、保存・整備の拡充だけではなく活用のための取り組みの充実を期待します。

27「歴史博物館整備検討事業」29「歴史ルートづくり事業」は、参加者も多く、地域を学ぶ機会として有効なものと想定されます。29については、既に3月からコロナ禍の影響が出ており、令和2年度については、27、29とも、直接参加型と

は異なる形の情報発信や展示や、また参加者数以外の評価指標を工夫いただく必要もあるかもしれません。文化財の保護と調査研究は、それ自体重要な意義がありますので、それを展示や教育に活かしてもらうことを期待します。

3 スポーツの推進

平成30年度の意見でも記載したように、30「MICE誘致推進事業」をスポーツの推進として位置づけるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価の視座も必要であると思われます。また、こちらについてもスポーツ大会の開催が困難になっている状況で、今後事業見直しが必要になる可能性もあります。この状況で、市民が安全に体を動かす機会やその工夫、健康増進のための施策を考案いただくことを是非期待いたします。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

31「子どもの読書環境整備事業」では、調べものでのアドバイスや情報発信などに取組んでいることは評価されます。「今後の方向性等」でも新規施策を行うとのことで、事業の推進を期待します。32「図書館整備事業」についてもコロナの影響が報告されていますが、ブックポストの設置で利便性を図ったり、とりわけ福祉サービスと連携して利用困難な市民に読書機会を提供したりすることは大変意義があることと考えます。今後も継続して取り組んでいただくことを期待します。

iii 人権が確立されたまち

人権の尊重のために、学校教育、社会教育において、教育・啓発だけでなく支援やリーダー養成など様々な事業を展開していることは評価できます。生涯学習推進課でもセミナー等の実施があり、また、これ以外にも他課等で実施されている講演や研修等があるものと推察いたします。そのため、重点事業33「人権教育・啓発推進事業」は、その個別事業の展開というよりは書かれているように学園と地域の連携が目指されて重点事業となっていると考えられます。地域が連携して取り組みを進めることは意義のあることだと考えられますので、事業内容については、連携に焦点を当てた事業を記載し、その成果や課題を検討する形にしてもよいかと考えます。成果指標についても、iii全体の取り組みとしてこの数値は経年的に把握する必要はあると考えますが、33の成果指標としては、連携の取組に特化したものでもよいと思います。連携の意義や実際の連携事業やその効果がわかるシートの記載になると推進状況がわかりやすくなると思います。

IV 評価についての総括等

事業によって成果指標等について意見を述べたものもありますが、全般的には事業目標と成果指標を明確化して評価している点は大変意義のあることと考えます。

多くの事業は12月頃までに終了するものであったと思われ、令和元年度事業についてはコロナの影響はそこまで出ていなかったようですが、それでもいくつかの事業では年度末での影響が感じ取れる報告書でした。現在、コロナや災害等により、子どもや学校、市民には困難な状況が生じており、教育委員会にも様々な対応が要請されていることと推察します。経年的に推進した事業はもちろん大切なものですが、直面する困難な事態を調査いただき、そのために対応いただくこ

とは大変重要で喫緊のことと考えます。iの箇所の意見については経年的な取組や継続を強調した書き方にしており、あまりこの点には触れていませんが、令和2年度については、iからiiiいずれについても、事業内容等も必要に応じて変更したり、予算や資源を柔軟に活用いただいたりすることも必要な時期であると考えます。iについても、長期休みや学校活動への影響など様々な困難は予想されます。子どもや市民のニーズ、学校や社会教育で求められる支援を重視した事業展開を期待いたします。

福岡教育大学教授 大内 毅 氏からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和元年度分）」について意見を述べます。

なお、意見書の作成にあたっては、「令和元年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

I 「点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめておられます。主な施策や事業等の取り組みについては、「重点事業シート」によって進捗状況を取りまとめ、今後の方向性を整理して評価しており、それらの事業の「目的」、「内容」、「目標と成果指標」に基づいて「◎（達成）」、「○（概ね良好）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で評価する手法は妥当なものと思われます。また、ほとんどの事業シートに、平成29年度から令和元年度までの実績が記載されていることから、比較しやすい形で見やすい形で評価されており、だれもが納得できる評価になっています。

II 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

平成27年度から設置された「総合教育会議」は、平成30年度は5回の開催に留まっているものの、令和元年度では11回もの会議が開催されていることから、課題の整理や施策の方向性がより明らかになっていると考えます。その内容は、主に「次期教育に関する大綱策定について」、「市立小中学校の学力について」、「教育ICT環境の整備の取組について」などの教育課題であり、構成メンバーである市長と教育委員会で情報の共有化が図られています。「教育委員会会議」は、定例会が12回開催されており、合計70件の議案が審議されています。いずれも開催状況は市ホームページに公開するとともに、傍聴希望者への対応も行っていることから、開かれた会議にする姿勢が伺えます。また、会議では議案に関連して各委員から寄せられた意見についても、実際に事業等の具体化又は実施に際して、その意見を反映させる方向で対応していることから、事務局との意見交換・情報共有化ができていていると考えます。

III 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期久留米市教育改革プランでは、平成28年度から4年間を計画期間としており、これまでの取組の効果の持続と課題を解消するために、①わかる授業、②楽しい授業、③久留米版コミュニティ・スクールの推進の3点の重点化を図り、それにともなった9つの施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれています。

(1) 重点1 わかる授業【学力の保証と向上】

複数の事業によって、授業改善への支援、外国語教育の推進、及び教師力向上への支援等に取り組まれていることは評価できます。

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」における生活実態調査では、小・中学校学ともに、①授業がよくわかる、②学校が楽しい、という肯定的な回答が多く、全国平均を上回る回答率を示しています。このことは、各学校の学力向上コーディネータが中心となって学力向上研修において課題を分析し、その要因を基に授業改善に取り組んだことによるものと考えられ、評価できます。引き続き、調査分析を進め、授業改善に繋がる研修を継続的に推進されることを期待します。一方、重点事業2・3の「小学校・中学校くるめ学力アップ推進事業」では、小3と小4の国語と中学校の全ての教科で全国平均を下回る結果となっています。このことから、小学校・中学校ともに生活実態調査で得られた肯定的な結果が、学力向上に直接的に結びついていないことが明らかとなっています。「授業がよくわかる」「学校が楽しい」という回答率が高いことから、教職員の指導力が徐々に向上しているものと評価できますが、学力が向上するまでに至っていない現状も示していることとなります。その中でも、小学校の全学年において算数が全国平均を上回っていることは評価できます。これは、少人数指導の充実や個に応じた指導を徹底したことによる成果だと思われます。今後は、各学校で作成されている学力向上プランの見直しと、教職員間での共通理解を徹底するとともに、実践例を活用した校内研修を実施するなどして改善を図る必要があると考えられます。補充学習や放課後学習も考えられますが、多数のボランティアが必要となりますので、それを徹底するのは現実的ではないと思います。まずは、学力向上コーディネータを中心に、日頃の授業を改善するとともに、それがスムーズにできる体制を構築すること、さらに、中学校では家庭での学習時間を増やすことなどに注力することが重要だと考えられます。ただし、調査結果の数値だけが、真の意味で子どもたちの全ての学力を示しているものではないことや、学力検査のためだけの授業改善であってはいけないことに留意していただきたいと思います。なお、年度ごとで同じ学年を比較するのではなく、調査を開始した同じ学年の経時変化を見る方が児童生徒の本来の変化が把握できると思いますので、今後、検討していただければと思います。

重点課題4及び8の英語教育の推進については、小・中学校間を連携させることを意識して、小・中学校をブロック編成して、ALTの派遣回数を効率的に増やしたことで、児童生徒がネイティブの発音に触れる機会が増えていることは評価できます。しかし、市学力・生活実態調査の英語の平均正答率は、昨年に続いて全国平均に到達していないのは残念です。ALTだけの課題ではないと思いますが、今後の方向性として、ALTを増員することや、ALTの指導力向上のために授業公開による研修の場を設定していますので、その成果に期待したいと思います。また、中学校では、3年生までの英検3級の取得率が、平成30年度を僅かに下回るものの、昨年度に引き続き全国平均（H30）を大きく上回っていることから、「くるめ英語留学体験事業」や「実践的な授業公開の実施」等のこれまでの取り組みが、英検取得という成果として表れたものだと考えられます。さらに、新学習指導要領に基づいて、小・中連携を図りながら充実した英語教育と、それに関わる教職員の研修を継続的に進めていくことを期待します。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

重点事業10-1、10-2のスクールカウンセラー活用事業については、専門的な知識経験を有するスクールカウンセラー（SC）を各学校に配置して活用することによって、児童生徒、保護者、および教職員を支援できるような体制を

整えていることは評価できます。しかし、全国（市）学力・学習状況調査の結果から「学校に行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合は、昨年度を僅かに下回り、全国平均も同様に下回る結果となっています。このことは、不登校、友人関係、発達生涯など多岐にわたる相談があり、内容も複雑化していることが影響しているものと分析結果から容易に推察できます。また、重点事業11のスクールソーシャルワーカー活用事業においても、SCと同様に高度化・複雑化するケースにおいて、スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援によって対応できるように体制を強化していることが評価できます。SCやSSWともに、年々対応する件数が増大し、支援する内容も複雑化しているため、優秀な人材を確保し、増員して対応することが望まれます。また、SCやSSW間で情報共有することができる体制も必要だと思えます。重点事業11から15の不登校対応・生徒指導関連事業では、小学校では、在籍児童における不登校人数の割合が全国平均（H30）を下回り、中学校では生徒1000人あたりの不登校生徒数が全国平均（H30）を大きく下回っていることから、生徒指導サポーターや校内適応指導教室助手との連携によって、不登校および不登校傾向にある児童生徒に適切な支援が行われたものとして昨年度と同様に評価できます。一方、いじめの認知件数については、全国平均（H30）を下回る結果となっていることから、生徒指導上の配慮や工夫、および予防的な支援を学校、家庭、地域、および教育委員会が連携して組織的に対応して解決していくことが望まれます。また、専任生徒指導教員が中心となり、SC、SSW、生徒指導サポーター、校内適応指導教員助手などが連携できる体制を整備する必要があると考えられます。

（3）重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

地域の教育力を取り入れ、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する目的から、久留米独自のコミュニティ・スクールとして、全ての小・中学校に地域学校協議会を設置し、久留米版コミュニティ・スクールの推進していることは評価できます。実際に、地域学校協議会の提言の達成率は年々増加傾向を示していることから、それらの実働化と学校、家庭、地域の連携・協働の充実が図られていると考えられます。地域学校協議会の提言を活かすとともに、地域学校協議会を有効活用し、学校・家庭・地域が協働して課題を解決することが今後とも要求されますし、それを発展拡充させる意味でも、国や県の動向を踏まえて、全国版コミュニティ・スクールの意図した学校運営協議会を構築することが急務だと思えます。

（4）学校 ICT 環境整備

重点課題7の教育ICT活用事業と同17の学校ICT環境構築整備事業については、学校の教育イントラネットや校務支援システムの安定的な運用と維持管理を行うことで、指導案や学習教材などの優れた学習コンテンツが共有化され、学習指導・生徒指導へ校務支援システムが活用できるようになるなど、システムの有効活用が推進されていることは評価できます。また、学校サーバーを一元化するなど運営面での工夫が見られますが、今後は保守が重要な課題となります。校務支援ソフトのアップデートやOSの更新など、その時期を適切に判断して対応できる教職員が必要不可欠であり、導入した支援システムに関する研修も継続的に実施することが望まれます。GIGAスクール構想に基づき、校内ネットワーク整備や、1人1台の端末整備を進めており、活用実証校で実証計画を立てて

いることは評価できます。これまでの対面授業の中で、1人1台に端末が配備された場合、どのような形で授業に活用できるかなどを、各学校の情報担当教員が中心となって研修できる体勢を整備する必要があります。また、コロナ禍の影響を受けて、リモートでの活用も想定した研修が必要です。継続的に学校ICT環境の整備を進めると同時に、ICTを活用した教育が求められますので、高度なICTスキルを有する教職員を多数育てることが急務だと考えます。

(5) その他の施策

重点事業18の食育プログラム研究推進事業については、小・中学校ともに朝食欠食率が昨年度に比べて低くなっていることは評価できます。朝食摂取を意識した食に関する指導が、栄養教諭の指導助言によって向上したことによる成果だと思います。また、アンケート調査による実態把握によって取組内容が精選できたことも効率的な食育の指導に繋がったと考えられます。重点事業20の中学校美術教育振興事業については、市学力・生活実態調査において、「久留米市の自然や文化、人々について学ぶことは好きである」に対して肯定的な回答の割合が過去2年間の平均値を上回り、年々増加していることは評価できます。地元美術館や郷土の偉人などの生き方を鑑賞するなど、事前学習を含めた連続性のある授業の成果であると思います。重要事業21の発達障害早期総合支援事業については、久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設け、また「くるめSTP事業」を立ち上げる等して、3年連続で目標の50件を超える相談に対応していることは評価できます。このことは、発達障害で支援の必要な児童に対する教育環境が整備されていること、さらに、各学校との支援体制が構築されていることに起因していると考えられます。

2 学校教育整備等の整備

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行ったことは評価できます。また、小規模化する小学校の課題に対応するため「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、「第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】」を取りまとめ、対象となる学校の保護者や地域住民の皆様に対して説明会を実施したことは、円滑に統廃合を進めるために必要な活動であり評価できます。重点事業22から24の学校施設に関する事業については、超高齢化・少子化という社会情勢を鑑みると、必要な対応だと考えます。また、これからの児童生徒数の推計を把握して、学校教育課や学校施設課などの関係機関が連携協力して、市民住民が納得する形で学校の整備事業を検討して進めていくことが望まれます。

ii 心豊かな市民生活を想像するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進する様々な市民講座や教室を実施し、社会教育団体の支援や地域人材の育成、および生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んでいることは評価できます。また、生涯学習センターを含む社会教育施設やコミュニティセンターの学習ネットワークを強化して、多様な学習情報を提供するとともに、安心して利用できるように社会教育施設全般の改修・修繕を進め、生涯学習環境を充実させたことも評価できます。

2 歴史的資源の保護と活用

昨年度の同様に、歴史的な資源の適正な保存とその利用および活用に努め、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てるとともに、地域の活性化につなげるために、地域と連携した様々な事業を展開していることは評価できます。また、市内に所在する文化遺産等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信し、「歴史のまち久留米」をブランディング化することや、その拠点や行程の環境整備等を数多く行っていることも評価できます。引き続き、計画的・継続的に取り組まれることが望まれます。

3 スポーツの推進

「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業を展開し、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等と連携して、全国・九州等の大規模スポーツ大会を誘致して開催することを推進したことは評価できます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催が2021年に延期されたことを見据え、その事前キャンプ地等の誘致事業を進めるとともに、現在、誘致しているケニア・カザフスタン両国の2021年の受け入れ準備に取り組んでいることは評価できます。今後とも、久留米市内の体育施設の有効活用につなげる取り組みとして継続的に進めることが望まれます。

iii 人権が確立されたまち

重点事業33の人権教育・啓発推進事業では、「差別をなくす努力をする」市民の割合が、目標値の50%とH29年度の同調査結果である47.2%の値から僅かに下回る結果となっていますが、ブロック研修会を開催することで、それぞれの校区の課題や解決方法について情報交換ができていたり、この研修会を校区人権協連合会と共同開催することで、学園コミュニティと地域コミュニティが連携できるようになったことは評価できます。このように、久留米市人権啓発推進協議会などの各種団体と連携し、豊かな人権感覚を持った市民を育成する様々な人権教育・啓発活動は、今後とも継続的に進めることが望まれます。

IV 評価についての総括等

令和元年度が最終年度であった「第3期久留米市教育改革プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果より着実に実行されており、一定の成果を上げているものと総合的に評価できます。また、事業の内容と分析、今後の方向性が明確にされおり、経時的な分析も詳細にされていることから、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。

令和2年度からは、新たに「久留米市教育に関する大綱」と「久留米市教育振興プラン」が定められ、6年間の計画でスタートされます。第3期プランの成果と課題が引き継げるように、適切な予算執行と事業展開が求められるとともに、新たな事業に対する適切評価を行うことが必要不可欠になると思います。特に評価においては、経時的に6年間の変化をアンケート結果などで追うことが多くなると予想されます。第3期プランでは、その際の評価指標の比較で、全国や県との差が数パーセント、あるいはもっと小さな値で差があるような評価をしている場合が多くありました。この差が本当に有意であるのか、また影響度合い（特性化の有無）があるか、さらに誤差の範囲内であるのかなど、明らかにするための統計的な処理が必要ではないかと思えます。令和2年度はスタートなので比較は

無いかもしれませんが、検討していただきたいと思います。

令和2年度のプランには4つの重点がありますが、その中の「楽しい学校」では、Society5.0時代の到来に備え、子どもたちに情報活用能力を身に付けるための教育活動を充実させることが挙げられています。コロナ禍で、GIGAスクール構想が前倒しになったことも影響し、新しい教育ICT環境となることも考慮して、子どもたちに、どのように情報活用能力を身に付けさせるかが課題となります。教育ICT環境を整備すれば、個別最適化することができる新しい学びの場を提供することもできます。したがって、これらの環境に適応することができる情報担当教員の早期の育成と、教職員全体の研修システムの構築が急務となります。最終的には、この環境で何かできるかを久留米オリジナルで考案し、実現することを期待しています。

いずれにしても、このコロナ禍で生じる様々な出来事が象徴するように、変化の激しい21世紀の中で、たくましく生き抜くことができる久留米の子どもを育てるためには、学校・家庭・地域が協働し、教育課題・地域課題を解決できる体制を早急に構築することが必要だと考えます。この第3期プランの成果と課題を踏まえ、新しい久留米市教育振興プランを遂行することで、久留米市全体の活性化に繋がることを期待しています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定めることを目的とする。

(方針)

第2条 教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取り組み状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明かし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は次の事務とする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会の会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱（以下「施策要綱」という。）に掲げる施策
 - イ 久留米市教育改革プラン（以下「教育改革プラン」という。）に掲げる施策

(点検及び評価の実施方法)

第4条 教育委員会は、毎年度、教育委員会の会議の活動状況及び施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することにより点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聞くものとする。

(結果の公表と活用)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果をとりまとめた報告書を市議会に提出するとともにその公表を行う。

- 2 点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努める。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は教育委員会教育部総務で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は平成21年1月28日から施行する。

令和元年度教育施策要綱（抜粋）

I 教育施策の重点課題と対応方針

1 総括的な考え方

令和元年度は、久留米市教育に関する大綱における本市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン（以下「プラン」という。）の最終年度となる。

プランの3年目にあたる平成30年度の取組の進捗状況としては、学校安全への支援や地域学校協議会提言の実働化の支援など、より高い成果が現れた取組がある一方で、学力の保障と向上の取組については、評価指標に届いていない状況にある。

このような中、学校教育では、道徳の特別の教科化や小学校における外国語の教科化を含む本格実施が始まるほか、情報技術の革新により到来する新たな社会を見据え、小学校でのプログラミング教育をはじめとする新たな学びが求められる一方で、急速に世代交代が進み、長時間勤務が常態化しているなど、教員を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

このような状況を踏まえ、令和元年度は、プランに掲げた3つの重点である「効果の持続と課題の改善」を目指し、これまでの取組の総仕上げを行うとともに、令和2年度がスタートとなる次期プランの策定に向けて、その成果と課題を総括していく。また、子どもたちのより良い教育環境の実現に向けて、戦後初めてとなる小学校の統合や人口動態の調査分析による小学校の適正規模化に向けた研究に取り組む。

また、教員の働き方改革のための人的体制の支援とともに教職員の研修の充実に取り組み、教員の負担軽減や指導力の向上を図る。さらに、学校施設の老朽化への対応のほか、経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、より困難度の高い世帯を重点的に支援するために必要な見直しを行う。

学校教育分野においては、これらの取組を総合的に推進し、プランの目標である「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目指す。

社会教育分野においては、昨年オープンした九州最大規模となる「久留米アリーナ」の活用により、市政の重要テーマ「誰もが楽しめるスポーツ環境の充実」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業を推進する。

さらに、久留米市が有する歴史文化資源を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げていく。

併せて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進める。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組を進めていく。

II 教育行政の主要施策の展開

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期久留米市教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間としており、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目標とし、目指す子どもの姿を「夢に向かって学ぶくめっ子」としている。

従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るため、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】の3点から重点化を図り、施策を推進していく。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境の整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図っていく。

なお、事業の実施にあたっては、教育改革プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果を検証していく。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

| 重点 | No. | 施策 | 評価指標 |
|---------------------------|-----|------------------|---|
| 重点1 わかる授業 | 1 | 授業改善への支援 | 全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える |
| | 2 | 外国語教育の推進 | 中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（英語教育実施状況調査結果） |
| | 3 | 教師力向上への支援 | 授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| 重点2 たのしい学校 | 1 | 不登校対応 | 不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す |
| | 2 | いじめ問題対応 | いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える |
| | 3 | 学校生活充実への支援 | 学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合（再掲）や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| | 4 | 学校安全への支援 | 日本スポーツ振興センター災害給付対象者が件数の減少（小学校） |
| 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進 | 1 | 学習習慣定着への支援 | 家庭等での学習時間の向上（1時間以上） |
| | 2 | 地域学校協議会提言実働化への支援 | 地域学校協議会提言の達成率の向上 |

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修の充実を図り、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを感じることができる子どもを育む。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策を着実にいき、児童生徒が安心して学べる学級や楽しい学校生活を送ることができるように事業を推進する。その中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図る。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒や保護者の困りごとに対する相談体制の充実に取り組む。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会を充実し、提言の実働化と学校関係者評価の向上を図る。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることによって、学習習慣や基礎・基本の知識技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組等を推進する。

(4) 学校ICT環境整備

第3期久留米市教育改革プランの3つの重点を支える施策として学校ICTの環境整備を進め、教育イントラネットを活用した教材等の共有や研修の充実を図るとともに、児童生徒の多くの情報を一元的に集約・管理する校務支援システムによる校務の効率化と情報の有効活用を推進していく。

(5) その他の施策

2 学校教育環境等の整備

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行うとともに、個々の児童生徒の状況への配慮並びに多様な学習を行うことができる施設環境の整備に努める。

小学校の小規模化への対応として、学校の統合に取り組むとともに、学校規模の偏りを踏まえ、学校規模の適正化に向けた対策を進める。また、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進める。

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」が昨年オープンしたことにより、さらに充実した久留米総合スポーツセンターを活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地に向けて、市民の機運を醸成する事業に取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努める。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組む。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組む。

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかげがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進める。

● 市立学校設置状況

(1) 市立小学校設置状況

(R1.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電話) | 児童数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | | 屋内運動場 |
|----------------|--------------------------|-------|-----|-----|-----|----|--------|--------|-------|-------|-------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | |
| 西国分 (明治37年) | 諏訪野町1972-1 (33-0418) | 1,032 | 50 | 37 | 37 | 9 | 17,320 | 8,942 | 5,923 | 945 | |
| 莊島 (明治6年) | 莊島町19-4 (33-0428) | 155 | 13 | 8 | 8 | 11 | 8,971 | 4,990 | 3,165 | 919 | |
| 日吉 (明治16年) | 日吉町77-1 (33-0438) | 557 | 28 | 20 | 20 | 11 | 10,721 | 5,064 | 5,113 | 872 | |
| 篠山 (明治17年) | 篠山町270-1 (33-0448) | 537 | 26 | 21 | 21 | 11 | 10,635 | 4,114 | 5,631 | 1,196 | |
| 京町 (明治44年) | 京町256 (33-0458) | 265 | 17 | 13 | 13 | 11 | 7,142 | 4,573 | 4,371 | 907 | |
| 南薫 (明治42年) | 南薫西町1951-1 (33-0468) | 492 | 34 | 21 | 21 | 6 | 12,079 | 6,570 | 5,770 | 1,176 | |
| 鳥飼 (明治25年) | 梅満町977 (33-0478) | 514 | 30 | 21 | 21 | 9 | 12,331 | 6,155 | 4,911 | 945 | |
| 長門石 (明治21年) | 長門石三丁目9-12 (33-3015) | 451 | 26 | 20 | 20 | 16 | 15,601 | 7,962 | 5,304 | 725 | |
| 小森野 (明治25年) | 小森野五丁目21-23 (33-3215) | 334 | 20 | 16 | 16 | 6 | 19,793 | 14,837 | 2,890 | 607 | |
| 金丸 (明治25年) | 原古賀町28-2 (33-0488) | 672 | 39 | 26 | 26 | 7 | 13,836 | 6,759 | 5,335 | 919 | |
| 東国分 (大正15年) | 国分町444-1 (21-9418) | 646 | 32 | 23 | 23 | 15 | 17,578 | 9,794 | 5,910 | 945 | |
| 御井 (明治6年) | 御井町599-2 (43-7681) | 381 | 22 | 15 | 15 | 11 | 11,596 | 5,059 | 4,320 | 750 | |
| 南 (昭和23年) | 南二丁目16-1 (21-9438) | 1,073 | 47 | 35 | 35 | 8 | 20,551 | 12,653 | 5,814 | 1,049 | |
| 合川 (明治11年) | 合川町471-1 (43-3815) | 696 | 37 | 28 | 28 | 10 | 25,156 | 9,818 | 5,373 | 725 | |
| 山川 (明治10年) | 山川追分二丁目10-2 (43-3921) | 486 | 27 | 21 | 21 | 7 | 12,608 | 7,103 | 3,617 | 725 | |
| 上津 (明治34年) | 上津町1923-3-1 (22-4015) | 694 | 30 | 24 | 24 | 10 | 27,458 | 15,974 | 5,235 | 1,049 | |
| 高良内 (明治11年) | 高良内町523-1 (43-4215) | 564 | 27 | 22 | 22 | 11 | 16,158 | 6,849 | 4,978 | 945 | |
| 宮ノ陣 (明治6年) | 宮ノ陣町大杜393-1 (33-4315) | 468 | 23 | 17 | 17 | 13 | 23,486 | 14,827 | 4,800 | 776 | |
| 山本 (明治19年) | 山本町耳納90 (43-4415) | 147 | 12 | 8 | 8 | 9 | 14,222 | 7,576 | 2,280 | 680 | |
| 草野 (明治19年) | 草野町矢作496-1 (47-0043) | 75 | 13 | 8 | 8 | 7 | 17,561 | 9,863 | 2,089 | 680 | |
| 安武 (明治34年) | 安武町武島776-1 (27-2851) | 362 | 23 | 16 | 16 | 14 | 19,314 | 10,469 | 3,897 | 919 | |
| 荒木 (明治7年) | 荒木町荒木1500 (27-1145) | 791 | 39 | 29 | 29 | 11 | 25,142 | 12,080 | 5,680 | 1,170 | |
| 大善寺 (明治9年) | 大善寺町夜明1268 (27-1155) | 506 | 26 | 20 | 20 | 9 | 17,164 | 9,510 | 4,398 | 725 | |
| 善導寺 (明治5年) | 善導寺町与田450 (47-1004) | 431 | 28 | 18 | 18 | 10 | 16,803 | 7,763 | 3,902 | 919 | |
| 大橋 (明治9年) | 大橋町合楽1081 (47-0069) | 75 | 11 | 7 | 7 | 7 | 9,590 | 5,820 | 2,264 | 680 | |

| 校名 (創立年) | 所在地 (電話) | 児童数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | 屋内 運動場 |
|----------------|--------------------------------|----------|---------|-----|-----|-----|-------------|------------|------------|-----------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | |
| 青峰 (昭和48年) | 青峰二丁目7-1 (43-9101) | 人 107 | 人 17 | 10 | 10 | 18 | ㎡ 16,512 | ㎡ 9,162 | ㎡ 4,355 | ㎡ 725 |
| 津福 (昭和53年) | 津福今町472-31 (32-5260) | 640 | 34 | 27 | 27 | 10 | 25,068 | 13,944 | 5,617 | 725 |
| 船越 (明治9年) | 田主丸町船越190 (0943-72-2278) | 101 | 10 | 6 | 6 | 7 | 13,991 | 7,839 | 2,309 | 796 |
| 水縄 (明治25年) | 田主丸町石垣889 (0943-72-2474) | 157 | 12 | 8 | 8 | 8 | 16,425 | 7,860 | 2,655 | 532 |
| 田主丸 (明治6年) | 田主丸町田主丸318 (0943-72-3123) | 342 | 19 | 14 | 14 | 8 | 27,950 | 13,417 | 4,089 | 1,112 |
| 水分 (明治25年) | 田主丸町常盤1118-1 (0943-72-2270) | 103 | 13 | 8 | 8 | 7 | 13,177 | 4,963 | 2,239 | 680 |
| 竹野 (明治7年) | 田主丸町竹野1823-1 (0943-72-2452) | 136 | 13 | 9 | 9 | 11 | 10,990 | 7,270 | 2,719 | 796 |
| 川会 (明治24年) | 田主丸町以真恵274-1 (0943-72-2847) | 114 | 12 | 7 | 7 | 9 | 13,390 | 9,415 | 2,425 | 680 |
| 柴刈 (明治19年) | 田主丸町八幡830-1 (0943-72-2408) | 78 | 11 | 7 | 7 | 8 | 14,939 | 4,512 | 2,435 | 805 |
| 弓削 (明治16年) | 北野町高良1801 (78-2045) | 135 | 12 | 8 | 8 | 9 | 9,520 | 4,764 | 2,502 | 724 |
| 北野 (明治16年) | 北野町中520-1 (78-2039) | 514 | 25 | 19 | 19 | 11 | 28,990 | 9,544 | 6,565 | 1,673 |
| 大城 (明治16年) | 北野町大城121-1 (78-3216) | 222 | 14 | 10 | 10 | 10 | 13,787 | 6,453 | 2,952 | 680 |
| 金島 (明治16年) | 北野町八重亀164 (78-2217) | 91 | 12 | 7 | 7 | 7 | 14,532 | 4,359 | 2,643 | 681 |
| 城島 (明治6年) | 城島町城島320 (62-3062) | 241 | 16 | 12 | 12 | 9 | 15,601 | 7,270 | 3,161 | 726 |
| 下田 (明治12年) | 城島町下田251 (62-3268) | 42 | 10 | 6 | 6 | 7 | 9,321 | 5,443 | 1,818 | 422 |
| 江上 (明治8年) | 城島町江上331 (62-2559) | 136 | 12 | 8 | 8 | 11 | 13,537 | 3,815 | 2,852 | 646 |
| 青木 (明治5年) | 城島町青木825 (62-2314) | 111 | 11 | 8 | 8 | 8 | 13,294 | 5,573 | 2,397 | 658 |
| 浮島 (明治6年) | 城島町浮島234-1 (62-2349) | 26 | 6 | 4 | 4 | 8 | 7,947 | 3,022 | 1,530 | 420 |
| 西牟田 (昭和33年) | 三瀧町西牟田4410 (64-3672) | 347 | 20 | 15 | 15 | 7 | 14,869 | 6,912 | 2,895 | 853 |
| 犬塚 (明治25年) | 三瀧町玉満1871 (64-2027) | 393 | 20 | 15 | 15 | 10 | 18,422 | 8,039 | 4,240 | 845 |
| 三瀧 (明治25年) | 三瀧町高三瀧492 (64-2514) | 440 | 22 | 17 | 17 | 6 | 21,475 | 10,660 | 3,232 | 996 |
| 合計 | | 16,880 | 1,001 | 719 | 719 | 438 | 736,553 | 369,360 | 178,600 | 38,123 |

(2) 市立中学校設置状況

(R1. 5. 1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電話) | 生徒数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | | 屋内運動場 | 武道場 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------|-----|-----|-----|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | | |
| 城南 (昭和22年) | 城南町11-4 (33-7295) | 人 716 | 人 43 | 23 | 23 | 20 | m ² 14,216 | m ² 7,062 | m ² 6,283 | m ² 1,498 | m ² 392 | |
| 江南 (昭和22年) | 梅満町637-3 (33-7305) | 511 | 40 | 18 | 18 | 24 | 22,676 | 10,710 | 6,767 | 1,176 | 450 | |
| 櫛原 (昭和22年) | 東櫛原町1286-1 (33-7385) | 190 | 18 | 10 | 10 | 12 | 19,649 | 10,493 | 3,986 | 1,096 | 450 | |
| 牟田山 (昭和22年) | 南二丁目16-2 (21-9448) | 618 | 38 | 20 | 20 | 16 | 20,162 | 13,256 | 5,606 | 1,155 | 450 | |
| 諏訪 (昭和22年) | 東町250-1 (33-7395) | 770 | 41 | 21 | 21 | 22 | 17,699 | 8,291 | 6,638 | 1,102 | 450 | |
| 良山 (昭和22年) | 山川町37-2 (43-7871) | 700 | 42 | 22 | 22 | 23 | 18,058 | 9,466 | 7,304 | 1,009 | 373 | |
| 明星 (昭和22年) | 高良内町4482-1 (21-9468) | 357 | 26 | 13 | 13 | 24 | 26,434 | 13,327 | 7,337 | 1,223 | 450 | |
| 宮ノ陣 (昭和22年) | 宮ノ陣町五郎丸1551-1 (33-9478) | 277 | 19 | 11 | 11 | 15 | 29,854 | 21,538 | 4,084 | 860 | 450 | |
| 荒木 (昭和22年) | 荒木町荒木1918-1 (26-5131) | 365 | 23 | 13 | 13 | 18 | 50,844 | 17,596 | 4,640 | 1,135 | 450 | |
| 筑邦西 (昭和22年) | 大善寺町宮本385-1 (26-2646) | 380 | 23 | 13 | 13 | 21 | 27,225 | 14,920 | 5,889 | 1,138 | 450 | |
| 屏水 (昭和22年) | 山本町耳納1069-1 (47-1061) | 328 | 24 | 11 | 11 | 20 | 27,276 | 15,180 | 7,060 | 717 | 450 | |
| 青陵 (昭和56年) | 藤山町1731-10 (22-1851) | 291 | 23 | 13 | 13 | 13 | 27,958 | 12,926 | 4,764 | 1,196 | 450 | |
| 高牟礼 (平成4年) | 高良内町3361 (45-2233) | 228 | 23 | 11 | 11 | 15 | 21,002 | 12,183 | 5,075 | 981 | 350 | |
| 田主丸 (昭和47年) | 田主丸町田主丸65-1 (0943-72-3191) | 478 | 28 | 15 | 15 | 25 | 46,281 | 23,406 | 8,256 | 1,474 | 767 | |
| 北野 (昭和46年) | 北野町塚島277 (78-2022) | 453 | 28 | 15 | 15 | 19 | 28,038 | 16,217 | 5,316 | 1,512 | 1,256 | |
| 城島 (昭和25年) | 城島町檜津1354-1 (62-3300) | 315 | 21 | 11 | 11 | 23 | 32,866 | 18,074 | 8,041 | 1,320 | 984 | |
| 三瀨 (昭和36年) | 三瀨町玉満2705 (64-2137) | 493 | 26 | 15 | 15 | 25 | 28,368 | 19,487 | 7,009 | 1,078 | 592 | |
| 合計 | | 7,470 | 486 | 255 | 255 | 335 | 458,606 | 244,132 | 104,055 | 19,670 | 9,214 | |

(3) 市立特別支援学校設置状況

(R1.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電 話) | 児童 数 | 教員 数 | 学級 数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | | 屋 内 運動場 |
|----------------|----------------------|---------|----------|---------|-----|----|----------------|----------------|----------------|--|----------------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | |
| 小学部 (昭和49年) | 南一丁目2-1 (39-6131) | 人 89 | 人 104 | 22 | | | m ² | m ² | m ² | | m ² |
| 中学部 (昭和50年) | | 51 | | 13 | - | - | 26,612 | 7,900 | 9,062 | | 555 |
| 高等部 (昭和53年) | | 115 | | 19 | | | | | | | |
| 合計 | | 255 | 104 | 54 | | | 26,612 | 7,900 | 9,062 | | 555 |

※児童数に訪問含む。

(4) 市立高等学校設置状況

(R1.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電 話) | 生徒 数 | 教員 数 | 学級 数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | | 屋 内 運動場 |
|------------------|------------------------|----------|---------|---------|-----|----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|-------------------------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | |
| 久留米商業 (明治29年) | 南一丁目1-1 (33-1285) | 人 712 | 人 56 | 18 | 18 | 25 | m ² 47,797 | m ² 25,638 | m ² 11,035 | | m ² 1,843 |
| 南筑 (大正11年) | 御井町1360-5 (43-1295) | 710 | 51 | 18 | 18 | 26 | 55,825 | 34,746 | 8,782 | | 1,729 |
| 合計 | | 1,422 | 107 | 36 | 36 | 51 | 103,622 | 60,384 | 19,785 | | 3,572 |

(5) 合計

| 区 分 | | 校 数 | 学 級 数 | 児 童 ・ 生 徒 数 | 教 員 数 |
|----------------|-----|-----|-------|-------------|-------|
| 小 学 校 | | 46 | 719 | 16,878 | 1,001 |
| 中 学 校 | | 17 | 255 | 7,468 | 486 |
| 特別 支援 学校 | 小学部 | 1 | 22 | 89 | 104 |
| | 中学部 | | 13 | 51 | |
| | 高等部 | | 19 | 115 | |
| 高等学校 | | 2 | 36 | 1,436 | 105 |

● 進路状況
(市立中学校)

| 卒業年度 | 卒業生総数 | 進学者 | | 就職者 | | その他 | |
|-------|---------|---------|------|-----|-----|------|-----|
| | | | % | | % | | % |
| H30年度 | 2,380 人 | 2,357 人 | 99.0 | 7 人 | 0.3 | 16 人 | 0.7 |
| H29年度 | 2,710 | 2,673 | 98.6 | 10 | 0.4 | 27 | 1.0 |
| H28年度 | 2,680 | 2,636 | 98.4 | 13 | 0.5 | 31 | 1.1 |
| H27年度 | 2,754 | 2,718 | 98.7 | 12 | 0.4 | 24 | 0.9 |
| H26年度 | 2,774 | 2,711 | 97.7 | 23 | 0.8 | 40 | 1.5 |

※ 進学者には定時制や夜間学校への就職進学者を含む。

(市立高等学校)

| 卒業年度 | | 卒業生総数 | 進学者 | | 就職者 | | その他 | |
|-----------|-------|-------|------|------|-----|------|-----|-----|
| | | | | % | | % | | % |
| 南 筑 | H30年度 | 236人 | 200人 | 84.7 | 31人 | 13.1 | 5人 | 2.1 |
| | H29年度 | 232 | 196 | 84.5 | 33 | 14.2 | 3 | 1.3 |
| | H28年度 | 233 | 201 | 86.3 | 19 | 8.1 | 13 | 5.6 |
| | H27年度 | 229 | 197 | 86.0 | 29 | 12.7 | 3 | 1.3 |
| | H26年度 | 229 | 183 | 79.9 | 41 | 17.9 | 5 | 2.2 |
| 久留米 商業 | H30年度 | 239 | 180 | 75.3 | 56 | 23.4 | 3 | 1.3 |
| | H29年度 | 236 | 188 | 79.7 | 48 | 20.3 | 0 | 0.0 |
| | H28年度 | 239 | 176 | 73.6 | 58 | 24.3 | 5 | 2.1 |
| | H27年度 | 236 | 182 | 77.1 | 51 | 21.6 | 3 | 1.3 |
| | H26年度 | 240 | 178 | 74.2 | 58 | 24.2 | 4 | 1.6 |

● 社会教育施設一覧

| 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話 |
|----------------------------|----------|-----------------------------|--------------|
| 坂本繁二郎生家 | 830-0028 | 京町 224-1 | 35-8260 |
| 生涯学習センター | 830-0037 | 諏訪野町 1830-6 | 30-7900 |
| 久留米市野中生涯学習センター | 839-0862 | 野中町 1075-2 | 34-4996 |
| 田主丸複合文化施設 (そよ風ホール) | 839-1233 | 田主丸町田主丸 770-1 | 0943-74-4000 |
| 田主丸アリーナ | 839-1232 | 田主丸町常盤 1111-1 | 0943-73-3060 |
| 北野生涯学習センター | 830-1113 | 北野町中 273-1 | 78-2308 |
| 金島ふれあい交流センター | 830-1102 | 北野町八重亀 139 | 23-1266 |
| 弓削コスモス館 | 830-1114 | 北野町高良 1706-1 | 23-1220 |
| 大城ますかげセンター | 830-1104 | 北野町大城 83 | 23-1123 |
| 城島総合文化センター (城島生涯学習センター) | 830-0211 | 城島町檜津 1-1 | 62-2110 |
| 城島ふれあいセンター | 830-0203 | 城島町浜 293 | 62-6226 |
| 三潞生涯学習センター | 830-0112 | 三潞町玉満 2949-1 | 64-3020 |
| 荘島体育館 | 830-0042 | 荘島町 11-1 | 33-3003 |
| 西田体育館 | 830-0048 | 梅満町 70-4 | 33-3003 |
| 久留米総合スポーツセンター | 830-0003 | 東櫛原町 173 | 39-7371 |
| 西部地区体育館 | 830-0076 | 大善寺町藤吉 434 | 27-3741 |
| みづま総合体育館 | 830-0112 | 三潞町玉満 2593-1 | 65-1115 |
| 埋蔵文化財センター | 830-0037 | 諏訪野町 1830-6 | 34-4995 |
| 中央図書館 | 839-0862 | 野中町 970-1 石橋文化センター内 | 38-7116 |
| 六ツ門図書館 | 830-0031 | 六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 5F | 39-5620 |
| 田主丸図書館 | 839-1233 | 田主丸町田主丸 770-1 そよ風ホール内 | 0943-73-4031 |
| 北野図書館 | 830-1113 | 北野町中 3253 コスモすまいる北野内 | 23-1151 |
| 城島図書館 | 830-0211 | 城島町檜津 1-1 城島総合文化センター内 | 62-1777 |
| 三潞図書館 | 830-0112 | 三潞町玉満 2949-1 三潞生涯学習センター内 | 64-6010 |

● 久留米市内指定文化財件数

平成31年4月1日現在(単位：件)

| 種 別 | | 国 | 県 | 市 | 合 計 |
|---------------|-------|----|----|-----|-----|
| 有 形 文 化 財 | 建 造 物 | 3 | 7 | 11 | 21 |
| | 絵 画 | 3 | 3 | 5 | 11 |
| | 彫 刻 | 4 | 3 | 11 | 18 |
| | 工 芸 品 | 2 | 3 | 4 | 9 |
| | 書 跡 | 2 | | | 2 |
| | 典 籍 | | | | |
| | 古 文 書 | | 2 | 6 | 8 |
| | 考古資料 | | 3 | 9 | 12 |
| | 歴史資料 | | | 3 | 3 |
| | 小 計 | 14 | 21 | 49 | 84 |
| 無 形 文 化 財 | | 1 | 1 | | 2 |
| 有 形 民 俗 文 化 財 | | | 5 | 26 | 31 |
| 無 形 民 俗 文 化 財 | | 1 | 2 | 7 | 10 |
| 史 跡 | | 9 | 6 | 8 | 23 |
| 名 勝 | | | | 1 | 1 |
| 天 然 記 念 物 | | 3 | 7 | 16 | 26 |
| 選 定 保 存 技 術 | | | | | |
| 合 計 | | 28 | 42 | 107 | 177 |
| 登 録 文 化 財 | | 5 | | | 5 |

● 久留米市図書館利用状況

(1) 年度別登録者数

| 区分 | 平28 | 平29 | 平30 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 中央館 | 一般室 | 14,117 | 13,530 | 13,222 |
| | 児童室 | 12,887 | 12,432 | 12,071 |
| | 福祉室 | 98 | 106 | 107 |
| | 視聴覚 | 423 | 389 | 324 |
| | 移動図書館 | 2,249 | 2,059 | 1,889 |
| | 小計 | 29,774 | 28,516 | 27,613 |
| | 六ツ門 | 4,917 | 4,947 | 5,114 |
| 中央館計 | 34,691 | 33,463 | 32,727 | |
| 地域館 | 田主丸 | 4,041 | 3,845 | 3,713 |
| | 北野 | 4,503 | 4,480 | 4,323 |
| | 城島 | 3,686 | 3,506 | 3,336 |
| | 三潁 | 3,329 | 3,305 | 3,259 |
| | 地域館計 | 15,559 | 15,136 | 14,631 |
| 総合計 | 50,250 | 48,599 | 47,358 | |

注1) 2年以上未利用登録者は除
注2) 調査研究室登録者は一般室に含

(2) 年度別貸出者数

| 区分 | 平28 | 平29 | 平30 | 前年比 | |
|------|--------------|---------|---------|---------|------|
| 中央館 | 一般室 | 95,549 | 95,122 | 93,114 | 98% |
| | 調査研究室 | 2,786 | 2,898 | 2,575 | 89% |
| | 児童室 | 42,812 | 42,630 | 44,371 | 104% |
| | 視聴覚 | 6,401 | 7,026 | 8,066 | 115% |
| | 福祉室 点字 | 96 | 64 | 23 | 36% |
| | 福祉室 録音(テープ) | 410 | 495 | 172 | 35% |
| | 福祉室 録音(デジタル) | 1,722 | 2,014 | 1,775 | 88% |
| | 福祉室 宅配 | 51 | 32 | 17 | 53% |
| | 移動図書館 | 8,554 | 8,601 | 7,190 | 84% |
| | 小計 | 158,381 | 158,882 | 157,303 | 99% |
| | 六ツ門 | 83,075 | 84,406 | 85,224 | 101% |
| 中央館計 | 241,456 | 243,288 | 242,527 | 100% | |
| 地域館 | 田主丸 | 29,678 | 27,887 | 25,907 | 93% |
| | 北野 | 57,997 | 54,389 | 54,135 | 100% |
| | 城島 | 27,762 | 25,297 | 25,144 | 99% |
| | 三潁 | 32,184 | 32,113 | 32,986 | 103% |
| | 地域館計 | 147,621 | 139,686 | 138,172 | 99% |
| 総合計 | 389,077 | 382,974 | 380,699 | 99% | |

(3) 年度別貸出冊数

| 区分 | | 平28 | 平29 | 平30 | 前年比 | | |
|------|--------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|------|
| | | | | | 一般図書 | 児童図書 | |
| 中央館 | 一般室 | 355,154 | 344,898 | 331,071 | 319,855 | 11,216 | 96% |
| | 調査研究室 | 3,872 | 214,026 | 214,128 | 20,919 | 193,209 | 100% |
| | 児童室 | 211,804 | 4,133 | 4,052 | 3,821 | 231 | 98% |
| | 視聴覚 | 14,259 | 15,581 | 16,523 | 16,523 | 0 | 106% |
| | 福祉室 点字 | 573 | 426 | 191 | 191 | 0 | 45% |
| | 福祉室 録音(テープ) | 3,267 | 3,633 | 1,316 | 1,316 | 0 | 36% |
| | 福祉室 録音(デジタル) | 4,089 | 4,458 | 4,600 | 4,600 | 0 | 103% |
| | 福祉室 宅配 | 290 | 199 | 145 | 145 | 0 | 73% |
| | 移動図書館 | 34,978 | 34,288 | 31,097 | 14,281 | 16,816 | 91% |
| | 小計 | 628,286 | 621,642 | 603,123 | 381,651 | 221,472 | 97% |
| | 六ツ門 | 302,873 | 301,556 | 304,097 | 207,811 | 96,286 | 101% |
| 中央館計 | 931,159 | 923,198 | 907,220 | 589,462 | 317,758 | 98% | |
| 地域館 | 田主丸 | 121,514 | 118,321 | 108,455 | 66,380 | 42,075 | 92% |
| | 北野 | 231,813 | 216,491 | 207,974 | 133,677 | 74,297 | 96% |
| | 城島 | 121,199 | 111,592 | 110,194 | 69,317 | 40,877 | 99% |
| | 三潁 | 153,461 | 152,505 | 154,077 | 93,226 | 60,851 | 101% |
| | 地域館計 | 627,987 | 598,909 | 580,700 | 362,600 | 218,100 | 97% |
| 総合計 | 1,559,146 | 1,522,107 | 1,487,920 | 952,062 | 535,858 | 98% | |

注1) 福祉室デージーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書(DAISY: Digital Accessible Information System の略)。